

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第80期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 津 瀨 健

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 相 田 邦 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 相 田 邦 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第2四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	282,575	303,402	313,943	340,119	351,212
経常利益 (百万円)	4,663	5,561	6,599	7,270	6,418
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,833	3,796	4,578	5,120	4,565
包括利益 (百万円)	3,555	3,472	4,845	5,214	4,416
純資産額 (百万円)	32,829	34,914	43,327	47,885	52,244
総資産額 (百万円)	111,906	104,446	117,386	122,846	125,938
1株当たり純資産額 (円)	4,098.25	4,337.11	4,606.88	5,051.12	5,363.43
1株当たり当期純利益 (円)	353.75	472.51	493.21	542.44	472.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	350.53	425.73	450.38	497.03	442.00
自己資本比率 (%)	29.4	33.4	36.9	39.0	41.5
自己資本利益率 (%)	9.1	11.2	11.7	11.2	9.1
株価収益率 (倍)	10.8	6.7	9.1	9.6	8.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,893	13,365	1,876	1,163	7,000
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,006	1,349	1,761	4,464	4,091
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,221	9,636	3,338	2,884	2,713
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,109	12,462	15,885	9,793	9,969
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	2,200 [938]	2,314 [1,006]	2,442 [994]	2,576 [922]	2,566 [920]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、第76期から第79期までは期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託は2019年3月に終了しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	19,120	20,075	22,731	5,435	5,226
経常利益 (百万円)	1,828	2,951	3,299	2,969	2,789
当期純利益 (百万円)	884	584	3,072	2,840	2,538
資本金 (百万円)	9,899	9,899	11,027	11,136	11,612
発行済株式総数 (千株)	87,759	8,775	9,482	9,531	9,741
純資産額 (百万円)	29,437	29,350	36,305	34,366	36,659
総資産額 (百万円)	76,826	68,231	73,831	70,681	73,689
1株当たり純資産額 (円)	3,670.58	3,647.69	3,860.25	3,625.11	3,763.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (-)	90.00 (-)	100.00 (-)	120.00 (-)	120.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	110.49	72.69	330.96	300.95	262.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	109.48	65.49	302.22	275.75	245.81
自己資本比率 (%)	38.3	43.0	49.2	48.6	49.7
自己資本利益率 (%)	3.1	2.0	9.4	8.0	7.1
株価収益率 (倍)	34.5	43.3	13.5	17.3	14.4
配当性向 (%)	72.4	123.8	30.2	39.9	45.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	139 [150]	145 [149]	145 [147]	85 [17]	100 [18]
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	140.9 (130.7)	120.1 (116.5)	171.7 (133.7)	202.5 (154.9)	155.6 (147.1)
最高株価 (円)	444	3,760 (404)	5,670	6,050	6,670
最低株価 (円)	264	3,005 (311)	3,000	4,290	3,385

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 3. 2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
 4. 2015年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第77期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
 5. 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入し、信託E口が保有する当社株式を1株当たり純資産の算定上、第76期から第79期までは期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託は2019年3月に終了しております。
 6. 2018年3月期の1株当たり配当額120円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。
 7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1948年 6月 全国畜産協同組合を母体に資本金750万円をもって全国畜産株式会社を設立、役牛の売買を行う
- 1949年 8月 食肉の取り扱い開始
- 1955年10月 オーストラリアより冷凍牛肉の試験輸入を行う
- 1957年 4月 阿久根詰所を開設 豚枝肉の国内遠距離輸送開始
- 1961年 2月 三井物産株式会社と資本並びに事業提携
- 1962年 3月 横浜工場においてハム・ソーセージの製造開始
- 1962年11月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
- 1967年 3月 東京食肉市場発足と共に仲買部門を分離し、株式会社丸全を設立
- 1970年 6月 商号を株式会社ゼンチクに変更
- 1972年 5月 日本マクドナルド株式会社と取引契約、同年7月に千葉工場を開設しハンバーガーパティの製造開始
- 1972年 9月 海外進出のため、オーストラリアにZENCHIKU (AUSTRALIA) PTY LIMITEDを設立
- 1977年 9月 東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
- 1982年 5月 株式会社栃木ゼンチク黒磯工場にてハム・ソーセージの製造開始
- 1984年 3月 ゼンチク最大の産地の食肉加工工場として株式会社阿久根ゼンチク（現、スターゼンミートプロセッサー株式会社阿久根工場）を設立
- 1984年12月 加工食肉専用工場として松尾工場を新設
- 1986年 4月 株式会社石狩ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社石狩工場)を設立
- 1987年11月 那須工場(現、ローマイヤ株式会社栃木工場)を新築、黒磯工場の業務を移転
- 1994年10月 三戸営業所の製造部門を分離独立させ、株式会社三戸ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三戸ビーフセンター)を設立
- 1996年 4月 調理済及び半調理済食品取扱部門を分離独立させ、株式会社ゼンチク販売を設立
- 1996年10月 株式会社三沢ミート(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三沢パークセンター)を新築移転
- 1998年 5月 株式会社阿久根ゼンチク、株式会社石狩ゼンチク、株式会社三戸ゼンチク、株式会社仙台ゼンチク、株式会社津軽ゼンチクが合併し、商号を株式会社スターゼンミートグループ(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社)に変更
- 1999年 4月 商号をスターゼン株式会社に変更
- 2000年 2月 エルエムフーズ株式会社(現、ローマイヤ株式会社)と資本並びに業務提携
- 2002年 5月 Starzen (America) ,Inc.を設立
- 2005年 6月 ローマイヤ株式会社の第三者割当増資引受け、同社を子会社化
- 2005年 7月 株式会社青木食品を取得
- 2005年10月 株式会社栃木ゼンチクは、その営業権の全部をローマイヤ株式会社へ譲渡
- 2007年 7月 スターゼンインターナショナル株式会社を設立
- 2007年10月 スターゼンインターナショナル株式会社への会社分割承継により、海外本部の一部を分社化
- 2008年10月 国内食肉卸売部門を分割し、スターゼン北日本販売株式会社、スターゼン東日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社及びスターゼン南日本販売株式会社を設立
- 2008年10月 量販店向け販売部門及び国産食肉供給部門を株式会社スターゼンミートグループ(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社)へ分割承継
- 2008年10月 ハムソーセージ・デリカ販売部門をローマイヤ株式会社へ事業譲渡
- 2009年 5月 ハンバーガーパティ製造合併会社オレンジベイフーズ株式会社を設立
- 2009年 6月 STARZEN EUROPE ApSを設立
- 2010年 7月 株式会社キング食品（広島県福山市）の全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2010年 7月 スターゼン広域販売株式会社を設立
- 2010年10月 スターゼンミートプロセッサー株式会社の食肉卸売事業及びスターゼン東日本販売株式会社の松本営業所並びに昭島営業センターにおける食肉卸売事業を分割し、スターゼン広域販売株式会社に統合
- 2010年10月 プライフーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化
- 2012年 8月 ローマイヤ株式会社の株式を株式交換により取得し、同社を完全子会社化
- 2013年 4月 スターゼン東日本販売株式会社とスターゼン北日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社、スターゼン南日本販売株式会社を合併し、スターゼン販売株式会社を設立
- 2013年10月 STARZEN SINGAPORE PTE.LTD.設立
- 2014年 3月 東京部分肉センター株式会社（現、スターゼンロジスティクス株式会社）の全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2015年 4月 スターゼン販売株式会社がスターゼン広域販売株式会社を合併
- 2016年 5月 三井物産株式会社との資本業務提携、第三者割当増資及び自己株式の処分
- 2016年 9月 株式会社ニックフーズの全株式を取得し、同社を完全子会社化
- 2017年 2月 スターゼン食品株式会社を設立
- 2017年 4月 食品製造本部の事業を会社分割により、スターゼン食品株式会社に事業譲渡
- 2018年10月 スターゼン食品株式会社本宮工場を新築、稼働開始

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（スターゼン株式会社）、子会社22社、関連会社12社により構成され、主に食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売、豚・牛の生産・肥育等の食肉事業活動を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

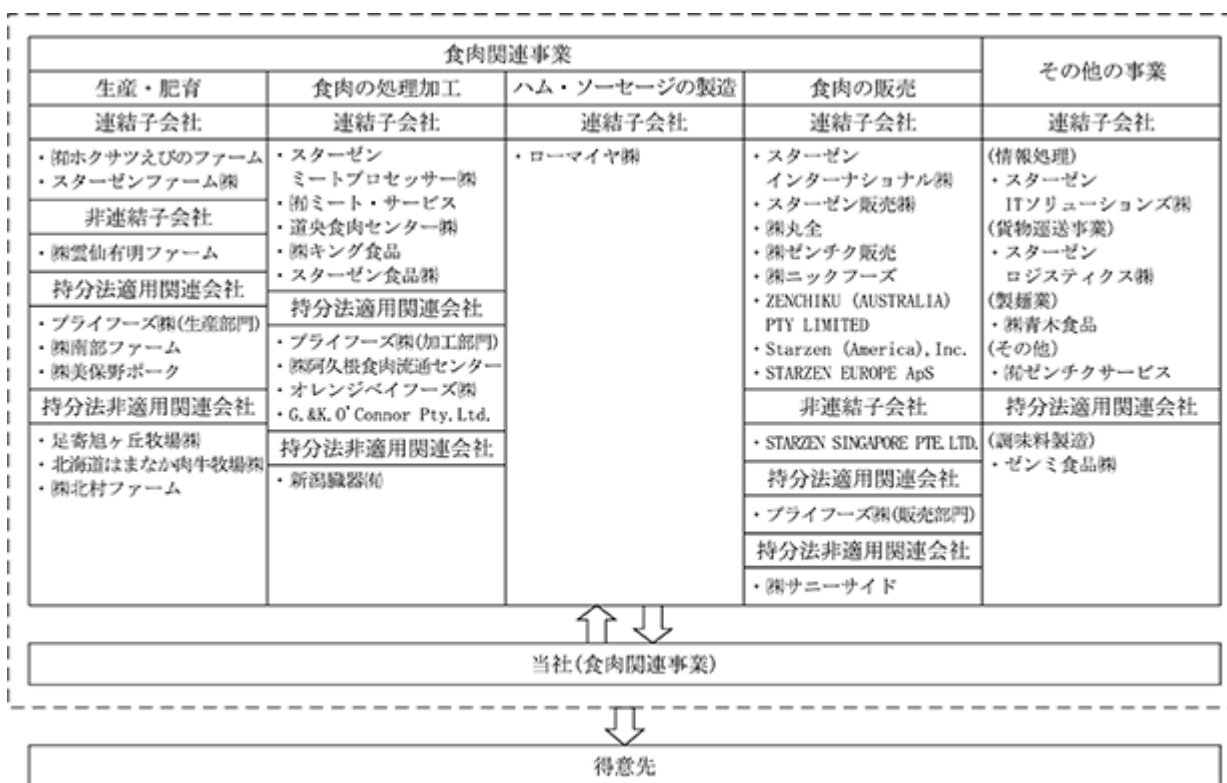
(1) 食肉関連事業

- 食肉の処理加工..... 子会社スターゼンミートプロセッサー株式会社他4社、関連会社プライフーズ株式会社他4社でも製造し、スターゼン販売株式会社が仕入販売しているほか、当該子会社関連会社においても販売しております。
- ハム・ソーセージの製造... 子会社ローマイヤ株式会社は、子会社スターゼンミートプロセッサー株式会社及びスターゼンインターナショナル株式会社から原材料の供給を受け製造販売し、スターゼン販売株式会社が仕入販売しているほか、一部当該子会社においても販売しております。
- 食肉の販売..... 子会社スターゼンインターナショナル株式会社、スターゼン販売株式会社他7社、関連会社プライフーズ株式会社、株式会社サニーサイドでも販売しており、当該子会社間においても仕入販売しております。
- 生産・肥育..... 子会社有限会社ホクサツえびのファーム他2社、関連会社プライフーズ株式会社他5社において生産・肥育を行っております。

(2) その他の事業.....

子会社スターゼンITソリューションズ株式会社（情報処理）他3社、関連会社ゼンミ食品株式会社（調味料製造）で主に食肉関連事業のサポートを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. 当連結会計年度において、スターゼン東京物流センター株式会社はスターゼンロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 当連結会計年度において、株式会社サニーサイドの株式を取得したため持分法非適用関連会社となりました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
スターゼン販売(株) (注) 3	東京都港区	100	食肉の販売	100.0	食肉の販売事業を行っております。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
スターゼンインターナショナル(株) (注) 3	東京都港区	100	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 役員の兼任をしております。
スターゼンミートプロセッサ(株)	東京都港区	100	食肉の処理加工	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
(株)ゼンチュ販売	東京都港区	100	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から建物等を賃借しております。
スターゼン食品(株)	千葉県山武市	100	食肉の処理加工	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から建物等を賃借しております。
ローマイヤ(株) (注) 1	栃木県那須塩原市	100	ハム・ソーセージの製造	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。
(株)丸全	東京都港区	60	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。
スターゼンロジスティクス(株)	神奈川県川崎市川崎区	71	その他の関連事業 (貨物運送事業)	100.0	当社グループの物流業務を行っております。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から建物等を賃借しております。
(株)キング食品	広島県福山市	56	食肉の処理加工	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。
(株)ニックフーズ	東京都中野区	95	食肉の販売	100.0	経営指導及び業務受託を行っております。 債務保証をしております。
スターゼンITソリューションズ(株)	東京都港区	10	その他の関連事業 (情報処理)	100.0	当社グループの情報処理業務を行っております。 経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。
(有)ゼンチュサービス	東京都港区	3	その他の関連事業	100.0	
スターゼンファーム(株)	東京都港区	16	生産・肥育	100.0	
道央食肉センター(株) (注) 2	北海道岩見沢市	60	食肉の処理加工	100.0 [100.0]	資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から建物等を賃借しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(有)ミート・サービス (注) 2	青森県 三沢市	5	食肉の処理加工	100.0 [100.0]	
(株)青木食品	福島県 本宮市	100	その他の関連事業 (製麺業)	98.7	資金援助をしております。 債務保証をしております。
(有)ホクサツえびのファーム (注) 2	宮城県 えびの市	3	生産・肥育	64.0 [24.0]	資金援助をしております。 債務保証をしております。
ZENCHIKU(AUSTRALIA)PTY LIMITED (注) 2	豪州クィーンズ ランド州	千豪ドル 950	食肉の販売	100.0 [100.0]	
STARZEN EUROPE ApS (注) 2	デンマーク国 ヴァイレ	千デンマ ーククローネ 125	食肉の販売	100.0 [100.0]	
Starzen(America),Inc (注) 2	米国カリフォル ニア州	千米ドル 3,000	食肉の販売	100.0 [100.0]	役員の兼任をしております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)美保野ポーク	青森県 八戸市	253	生産・肥育	50.0	債務保証をしております。
ゼンミ食品(株)	千葉県 山武郡横芝光町	190	その他の関連事業 (調味料製造)	50.0	債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。
(株)南部ファーム	岩手県 九戸郡九戸村	60	生産・肥育	49.0	
(株)阿久根食肉流通センター (注) 2	鹿児島県 阿久根市	375	食肉の処理加工	49.0 [2.3]	債務保証をしております。
オレンジベイフーズ(株)	愛媛県 八幡浜市	240	食肉の処理加工	30.0	経営指導を行っております。 債務保証をしております。
プライフーズ(株)	青森県 八戸市	1,793	生産・肥育 食肉の処理加工及 び販売	29.6	当社から建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。
G. & K.O'Connor Pty.Ltd.	豪州 ビクトリア州	千豪ドル 1,216	食肉の処理加工	21.0	

(注) 1. 特定子会社となっております。

2. 議決権の所有割合の [] 内は間接所有割合で内数であります。

3. スターゼン販売(株)及びスターゼンインターナショナル(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
スターゼン販売(株)	236,707	2,616	1,704	8,955	34,229
スターゼンインターナショナル(株)	148,912	584	471	2,596	34,552

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(臨時従業員数)(人)
食肉関連事業	2,313(871)
その他の事業	253(49)
合計	2,566(920)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
100 (18)	40.0	11.8	6,965,248

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(臨時従業員数)(人)
食肉関連事業	100(18)
その他の事業	()
合計	100(18)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社及びその他の連結子会社には労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を経営ビジョンとして、創業以来、食肉卸売業を中核として、様々な機能を強化してまいりました。

今後も、国民の食生活のさらなる向上に資するべく、食肉の安定供給の推進のため、国内海外の生産事業や調達基盤の整備・拡充と、産地から食卓までの一貫した食肉卸売事業の拡大を図り、一層多様化する食への要望に的確に応えるべく、食肉を原料にした食品群の取り扱いの拡大のため、グループ各社の機能を十分に活用し、迅速な対応を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2018年度を初年度とする3ヵ年計画を策定し、最終年度に連結売上高380,000百万円、連結営業利益10,000百万円の達成を目指しております。それらの実現に向けて、自己資本比率40%以上、ROE(自己資本当期純利益率)10%以上を重視すべき経営指標に定め、持続的な企業価値の向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2018年度を初年度とする3ヵ年計画の基本戦略に基づき、攻め、守り、それらを支える機能強化の三点を柱とした、以下の戦略を実行します。

総合食肉加工メーカーへの挑戦（攻め）

既存事業強化に加え、海外事業展開、製造・加工能力増強のための投資を行います。

- ・三井物産株式会社との協業による海外事業
- ・国内生産事業強化とグループ内情報共有による調達力の強化
- ・設備投資による食肉製造の競争力向上、高付加価値化
- ・チームスターゼンによる提案力・販売力強化と業務用チャンネル開発
- ・設備投資による中食・調理済み商品製造能力増強と販売体制構築

業務プロセス改革によるグループ競争力強化（守り）

グループ内業務プロセスの抜本的改革によりコストダウンを図ります。

- ・調達から販売までのグループ業務プロセスの棚卸
- ・グループ会社間情報共有・システム構築による効果的な受発注体制構築
- ・物流コスト・在庫の見える化とグループ最適物流体制構築
- ・最適グループ経営指標の構築と活用

コーポレート機能強化

コーポレート機能強化により営業を支援するとともに、グループ競争力強化につなげます。

- ・グループ管理会計による業務支援体制構築
- ・投資案件・進捗管理体制の構築
- ・キャッシュフロー経営を意識した投資リサイクル促進

(4) 会社の対処すべき課題

第81期(2019年4月1日～2020年3月31日)は、中期経営計画の2年目となります。その達成に向け『営業力の再生』のテーマのもと、グループ社員が一丸となり以下の課題に取り組みます。

労働力不足への対応

慢性的な労働力不足に対応するため、システム化による業務の効率化も含めグループ全体の仕事の進め方を見直してまいります。また、お客様に認められる高品質で安心安全な商品・サービスを安定的に提供するため、食肉加工工場のさらなる機械化、省人化を図ってまいります。

海外事業の強化

海外での食肉需要の増加に対し、輸出事業の拡大をはじめ、三井物産株式会社との協業により海外での事業拡大を進めてまいります。特に東南アジア圏でのスターゼンのビジネスモデルの展開は、非常に重要な取り組みと位置付けております。

安全・安心への取り組み

当社グループにおいては、食品の安全性と品質を確保する取り組みとして、国際規格『SQF(Safe Quality Food)』を導入しており、57カ所の工場及び営業所において認証を受けています。今後も、お客様に安全・安心な商品・サービスをお届けできるよう、不断の取り組みを続けてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は下記のとおりです。

a. 基本方針の概要

当社グループは、「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を経営ビジョンとして、創業以来、食肉卸売業を中核として、業界のイノベーター(革新者)たるべく様々な機能を強化してまいりました。今後もさらに国民の食生活の更なる向上に資するべく、食肉の安定供給の推進のため国内、海外の生産事業や調達基盤の整備・拡充と、産地から食卓までの一貫した食肉卸売事業の拡大を図り、一層多様化する食への要望に的確に応えるべく、食肉を原料にした食品群の取り扱い拡大のため迅速な対応を進めております。

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対する大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、実際に資本市場で発生する大規模な買付行為の中には、

1. 当社株式の大量買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの、
2. 買収者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの、
3. 買収者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの、
4. 買収者が当社取締役会に対し、買収提案および事業計画等の提示、ならびに交渉機会、考慮期間を用意していないもの等、会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の会社支配に関する基本方針に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する為に、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何らかの対抗処置を講ずる必要があると考えます。

b. 会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

国内環境は、少子化・高齢化が進み、食肉の需要は微増で推移する見通しです。また、食肉の消費形態は、家庭内での調理から惣菜や加工食品を購入して消費する形態にシフトすることが予想されます。

一方、海外では、アジアを中心に食肉の需要が一層高まっており、今後食肉の需要は世界的に増加することが予想されます。このような環境のもと、当社グループは2019年3月期を初年度とする3年間の中期経営計画を策定し以下の3つの課題に取り組んでおります。

1. 総合食肉加工メーカーへの挑戦（攻め）

・既存事業強化に加え、海外事業展開、製造・加工能力増強のための投資を行います。

2. 業務プロセス改革によるグループ競争力強化（守り）

・グループ内業務プロセスの抜本的改革によりコストダウンを図ります。

3. コーポレート機能強化

・コーポレート機能強化により営業を支援するとともに、グループ競争力強化につなげます。

当社グループは、以上のような取り組みを基本として、事業環境の変化への対応強化、顧客価値の創造および企業価値向上を目指すとともに、株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

c. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、2019年6月27日開催の第80回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現プラン」といいます。）の内容を一部変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し継続することを、2022年6月30日までに開催される第83回定時株主総会終結の時を期限としてご承認を得ております。

イ. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

(注) 1. 特定株主グループとは、

(1) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、

(2) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

(注) 2. 議決権割合とは、

(1) 特定株主グループが、(注1)の(1)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）又は、

(2)特定株主グループが、(注1)の(2)記載の場合は、当該大規模買付者および当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株式等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(注)3．株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等または同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

ロ．独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性・公正性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者（注）のいずれかに該当する者の中から選任します。本プランの独立委員会の委員については、社外取締役の大原 亘氏、社外監査役の小越 信吾氏、ならびに弁護士の多田 敏明氏を選任しました。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

(注) 社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

ハ．大規模買付ルールの概要

() 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

- a．大規模買付者の名称、住所
- b．設立準拠法
- c．代表者の氏名
- d．国内連絡先
- e．提案する大規模買付行為の概要
- f．本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨および必要に応じ、その内容について公表します。

() 大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記()、a から f までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報(以下「評価必要情報」といいます。)を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的および内容によって異なりますが、いずれの場合も当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

- a. 大規模買付者およびそのグループ(共同保有者、特別関係者および組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の概要(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- b. 大規模買付行為の目的、方法および内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為およびその関連する取引の実現可能性等を含みます。)
- c. 大規模買付行為の買付価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報および大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)
- d. 大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
- e. 当社および当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
- f. 当社および当社グループの経営に参画した後に予定している当社および当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループとの関係に関しての変更の有無およびその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

また、上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記()の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を公表します。

() 当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

() 大規模買付行為が為された場合の対応方針

1．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を取ることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、当社取締役会が具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てをする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

2．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下のaからiのいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記1．で述べた対抗措置の発動を決定することができるものとします。

- a．真に当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b．当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている場合
- c．当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている場合

- d．当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行っている場合
- e．大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合
- f．大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件（買付対価の種類および金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切であると判断される場合
- g．大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- h．大規模買付者による買付後経営方針が不十分または不適当であるため、当社事業の成長性・安定性が阻害され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に重大な支障をきたすおそれがあると判断される場合
- i．大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記八（ ）の取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動または不発動について判断を行うものとします。

また、選択した対抗措置の内容によっては、法令および定款の定めに従って株主総会で決議を求め、あるいは独立委員会の勧告に基づいて株主総会の場で株主承認を求めることがあります。このように株主意思確認手続きをとった場合は、株主の皆様の意思を確認の上、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できないものとします。

3．対抗措置発動の停止等について

上記1．または2．において、当社が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、当社取締役会において、無償割当てが決議され、または、無償割当てが行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後において、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止等を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

() 本プランによる株主の皆様にご与える影響等

1. 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記()において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

2. 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合または、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、株主の皆様(大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。)が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および当社が上場する金融商品取引所の規則に従って適時・適切な開示を行います。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当てを実施する場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続は必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が新株予約権者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

なお、当社は、新株予約権の割当て期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当てを中止し、または当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

() 本プランの適用開始、有効期限、廃止および修正・変更

本プランは、本株主総会における株主の皆様のご承認があった日より発効する事とし、有効期限は2022年6月30日までに開催される当社第83回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、当社取締役会は、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

d. 本プランの合理性について(本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致

し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 - 5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、本株主総会での承認により発効することとしており、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、その継続について株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されません。

ニ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、上記八（ ）「大規模買付行為が為された場合の対応方針」にて記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、また、その判断の概要については株主の皆様へ適宜公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、

ホ．デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害や停電等による影響

大地震、火災、大規模停電等が発生した場合、当社グループの主な取扱商品である食肉の生産、処理加工、輸送に対して影響が及ぶ可能性があります。国内需給バランスが乱れ食肉相場の乱高下につながり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、原発事故による放射能汚染若しくは同様の災害が発生した場合、食肉に及ぼす風評等による、販売量の減少や販売価格の下落等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食肉供給の変動

主要取扱商品である食肉の需給関係が、国際的な需要の変化・異常気象・自然災害による家畜の生育遅れや家畜疾病発生による供給量の減少、或いは消費の不振等を要因に大きく崩れ国内及び海外の食肉相場が変動することで、取扱量の減少、販売価格の下落などのリスクがあります。

(3) 公的規制

BSE(牛海綿状脳症)、口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚コレラをはじめとする家畜疾病の発生に伴い、輸入や移動の規制を受けた場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

関税に係るセーフガード等の規制が発動された場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

当社商品は品質表示関連の法規制の適用を受けており、当社は品質管理と品質表示について、常に厳重なるチェックを行っておりますが、新たな規制の施行により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループは、原材料及び商品の一部の輸出入取引を行っており、為替相場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損リスク

当社グループが保有する固定資産は、経済情勢や市場環境が想定外に変化して期待される収益が得られない等、資産価値が下落した場合、減損損失を計上する可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、食品衛生、安全衛生の両基準に従って、万全の注意をもって各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品において欠陥が無く、将来に製品回収が発生しないという保証はありません。大規模な製品回収や、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストがかかり、又当社グループの評価に重大な影響を与えて売上が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食の安全・安心に関するリスク

当社グループは、食品の「安全性」と「品質」を確保するために、現在57カ所の事業所が『SQF』(Safe Quality Food)を取得し、安全・安心な食品を供給する体制を構築しております。今後も安全性、品質確保の為、上記取り組みの強化を図ってまいります。社会全般にわたる品質問題等取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループはコンプライアンス委員会の設置をはじめ、コンプライアンス体制の整備を行うとともに、グループ共通の行動規範と行動指針を全役職員に周知するなど、コンプライアンス意識の醸成と向上のための取り組みを行っております。

しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の

期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における食品業界を取り巻く経営環境は、所得環境の改善が続き、景気が緩やかに回復する一方、食品に対する個人消費の慎重さが伺えます。

食肉業界においては、消費者の価格に対する厳しい目により比較的安価な輸入食肉等の取り扱いが伸長し、食肉の消費量は若干拡大したものの、消費支出は減少傾向にあります。また、牛肉の仕入価格が高値推移したことに加え、販売競争の激化、人手不足による物流費等の増加などが重なり、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは本年度より新中期経営計画(3ヵ年)をスタートさせており、さらなる成長への布石を打ち始めております。具体的には、加工食品需要の伸びに対応するため、ハンバーグの新工場を稼働いたしました。また、未進出エリアにおける販売網強化を目的に、株式会社サニーサイドとの資本業務提携契約を締結いたしました。加えて、省人化・省力化への取り組みとして国内初となる豚肩甲骨・上腕骨除骨口ポット「ワンダスミニ マーク」を本格導入いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は351,212百万円(前期比3.3%増)と増収となりました。一方利益面につきましては仕入価格の高値推移や国内販売競争の激化等による売上総利益率の低下、さらには物流費等の増加により営業利益は4,788百万円(前期比18.1%減)、経常利益は6,418百万円(前期比11.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,565百万円(前期比10.8%減)と減益となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

< 食肉関連事業 >

食肉関連事業は販売部門に供給部門が同行して商談を行うなど営業力を強化したことや、加工食品の販売に注力した結果、売上高は348,502百万円(前期比3.3%増)となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

(食肉)

国内事業は、新規取引先の獲得や、既存取引先との取り組み強化、オリジナルブランドの販売強化等取扱量拡大に力を入れ、前期比で取扱量、売上高ともに伸長いたしました。しかしながら上述のように厳しい事業環境が続き、利益面では苦戦を強いられました。

また、国内事業の品目別業績は次のとおりであります。

国産食肉は、輸入食肉への需要シフトの影響や、下半期に国産豚肉相場が低く推移したこともあり、売上高は前期比横ばいとなっております。利益面では、国産豚肉の仕入価格が低く推移し好環境となるも、国産牛肉で相場高や生産農家の減少を背景とした高い仕入価格を販売価格に転嫁しにくい状況が続いており売上総利益は低迷いたしました。

輸入食肉は、国産食肉からの需要のシフトの影響や、「ケベックの恵み」や「小麦のブラン三元豚」等のオリジナルブランドの販売を強化したこともあり、取扱量、売上高ともに伸長しております。利益面では、輸入牛肉で仕入価格の高値推移や、販売競争の激化など厳しい状況が続きましたが、輸入鶏肉で12月以降の相場回復により販売環境が改善し、売上総利益は伸長しております。

輸出事業は、国産牛肉の輸出を中心に前期比で取扱量、売上高ともに大きく伸長いたしました。三井物産株式会社との協業による台湾向けの輸出も順調に推移しております。

これらの結果、食肉部門の売上高は281,654百万円(前期比3.2%増)となりました。一方、利益面では一部品目で売上総利益が伸長したものの、全体としては苦戦を強いられました。

(加工食品)

加工食品は、ハンバーグ、ローストビーフを中心に拡販を行い、販売が引き続き好調に推移した結果、売上高は前年を上回り51,092百万円(前期比4.3%増)となりました。一方利益面では、ハンバーグ新工場の費用負担もあり、売上総利益は低迷いたしました。

(ハム・ソーセージ)

ハム・ソーセージは、販促活動を強化し販売数量を確保した結果、売上高は前年を上回り13,791百万円(前期比1.6%増)となりました。一方利益面では、コストの増加を販売価格に転嫁しきれず、売上総利益は低迷いたしました。

(その他)

その他の取扱品につきましては、売上高は1,963百万円(前期比14.6%増)となりました。

<その他の事業>

その他の事業につきましては、売上高は2,709百万円(前期比2.9%減)となりました。

b. 財政状態

イ. 資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べて、1,106百万円増加し78,674百万円となりました。これは、主として売掛金が減少したものの、商品及び製品や前渡金、原材料及び貯蔵品が増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて1,996百万円増加し47,241百万円となりました。これは、主として建設仮勘定が減少したものの、建物及び構築物、機械装置及び運搬具や投資有価証券が増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べて、3,091百万円増加し125,938百万円となりました。

ロ. 負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、787百万円減少し45,713百万円となりました。これは、主として買掛金や1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が増加したものの、短期借入金が減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、479百万円減少し27,980百万円となりました。これは、主として長期借入金が増加したものの、転換社債型新株予約権付社債が減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて、1,267百万円減少し73,693百万円となりました。

ハ. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて、4,359百万円増加し52,244百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ175百万円増加し、9,969百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上により7,000百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得により4,091百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入があるものの、長期借入金の返済による支出や短期借入金の減少、配当金の支払により2,713百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	96,791	101.5
その他の事業	1,647	94.8
合計	98,438	101.4

- (注) 1. 金額は生産価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	221,405	105.7
その他の事業	2,583	107.7
合計	223,989	105.7

- (注) 1. 金額は仕入価額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
食肉関連事業	348,502	103.3
その他の事業	2,709	97.1
合計	351,212	103.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社は生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成において採用している重要な会計方針については第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されておりあります。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる見積りや判断を要することがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概要及び売上高

3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度と比べて11,113百万円増加し、320,639百万円となりました。これは主に、前連結会計年度と比べ、取扱重量が増加したことによります。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて1,034百万円増加し、25,784百万円となりました。これは主に、運賃や電算費が増加したことによるものです。

c. 営業利益

営業利益は前連結会計年度と比べて1,055百万円減少し、4,788百万円となりました。これは主に、仕入価格の高値推移や国内販売競争の激化等による売上総利益率の低下、さらには販売費及び一般管理費が増加したことによるものです。

d. 営業外損益

営業外損益は前連結会計年度と比べ、営業外収益が263百万円増加し2,423百万円に、営業外費用が59百万円増加し793百万円となりました。

これは主に、営業外収益については、受取保険金及び配当金が増加したことによるものです。営業外費用については、支払利息や貸倒引当金繰入額が増加したことによります。

e. 特別損益

特別損益は前連結会計年度と比べ、特別利益が292百万円増加し297百万円に、特別損失が17百万円増加し131百万円となりました。

これは主に、特別利益については、補助金収入が増加したことによるものです。特別損失については、固定資産除却損が減少したものの、災害による損失や投資有価証券評価損が増加したことによるものです。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて555百万円減少し、4,565百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の542円44銭に対し、472円02銭となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売掛金、たな卸資産及び買掛金の増減によるものであります。

有利子負債

2019年3月31日現在の有利子負債の状況は以下のとおりであります。

	年度別要支払額 (百万円)					
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超
短期借入金	5,992	5,992	-	-	-	-
長期借入金	27,381	7,555	6,287	5,090	5,206	3,240
社債	3,100	-	1,000	-	2,100	-
転換社債型新株 予約権付社債	2,817	2,817	-	-	-	-

偶発債務

当社グループの第三者に対する保証は、関連会社等の借入金等に対する債務保証であります。

保証した借入金の債務不履行が保証契約期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があります。2019年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は4,782百万円であります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要について、内部資金または借入や社債による資金調達により対応することとしております。

また、グループ全体の資金効率を高めるため、2003年3月以降、主要子会社にCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入し、資金集中及び配分を行い、余剰資金の発生を抑制しております。合わせて、2017年1月、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとして金額10,000百万円（期間3年）のシンジケーション方式によるコミットメントラインを11の金融機関と締結いたしました。これにより中長期的な流動性を補完し、より安定的かつ効率的な資金運用及び調達を可能にしております（借入実行残高0百万円、借入未実行残高10,000百万円）。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年11月6日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として当社の完全子会社であるスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を吸収合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営ビジョン「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を基本に、生肉、ハム・ソーセージ、デリカテッセン、加工食肉等、多岐にわたる食肉関連商品を対象に研究開発に取り組んでおります。

近年、少子高齢化により国内のマーケットが縮小傾向である中、食料品に対する低価格志向が続き、消費者の節約志向は強まっております。一方、健康や調理時間短縮などの機能を訴求した商品に出費を惜しまない傾向にあり、より付加価値の付いた食品へのニーズが高まっております。

当社グループでは、このような市場の変化とニーズに対応し、お客様に安全な商品を安心して美味しく召し上がっていただくことを基本コンセプトとした商品の開発に取り組んでまいりました。

その取り組みとして、スターゼン食品株式会社では、核家族化・共働き世帯の増加等に伴い、需要が高まっている惣菜市場へ対応するため、ハンバーグを中心としたレンジアップ商品などの開発を推進し、商品化いたしました。ローマイヤ株式会社においてはブランドイメージの向上を目指し、ローストビーフ・ローストポークに加えウインナー類の新商品・新技術の開発に取り組み、着々と商品化されております。

また、近年の人口減少や地方の過疎化による労働力不足への対応や、消費者の食への安全・安心意識の高まりに応じるべく、食品製造を行うため工場部門の機械化・省人化を推進しております。昨年10月には国内初となる豚肩甲骨・上腕骨除骨ロボット「ワンダスミニ マーク」を子会社のスターゼンミートプロセッサ株式会社青森工場三沢ポークセンターに導入しました。

同子会社は、これまでも豚もも部位自動除骨ロボット「ハムダス-RX」を、国内で初めて導入するなど、積極的に機械化・省人化を推進しております。今後も他部位の除骨自動化を検討してまいります。

さらに、当社グループは食品の安全性と品質を確保する取り組みとして、国際規格『SQF（Safe Quality Food）』の導入を2004年に開始しており、2019年3月末時点で57カ所の事業所並びに工場がその認証を受け、仕入先の協力工場の製造管理、衛生管理を行い、商品の品質確保に取り組んでおります。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は86百万円となっており、セグメントごとの内訳は食肉関連事業74百万円、その他の事業12百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、多様化するニーズへの対応や販売競争の激化に対応するため、食肉関連事業を中心に4,062百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉関連事業においては、スターゼン食品株式会社のハンバーグ新工場建設を中心に3,884百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業においては、スターゼンITソリューションズ株式会社の情報処理設備を中心に177百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
品川ビル (東京都港区)		不動産賃貸 費用	929	2	184 (1)	1	1,117	-

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
スターゼン 販売(株)	湘南営業セン ター他42ヶ所	食肉関連 事業	販売設備 (注2)	3,119	192	3,863 (104)	239	39	7,455	751 [166]
ローマイヤ (株)	栃木工場 (栃木県 那須塩原市)	食肉関連 事業	ハム・ソー セージの製 造設備(注2)	1,583	995	464 (42)	116	31	3,191	160 [121]
スターゼン ミートプロ セッサ(株)	石狩工場 (北海道 岩見沢市)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	233	132	63 (13)	-	12	442	79 [49]
	青森工場 三沢パークセ ンター (青森県 三沢市)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	1,164	479	254 (116)	-	8	1,906	181 [62]
	青森工場 三戸ビーフセ ンター (青森県 三戸郡 三戸町)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	494	146	84 (25)	-	18	744	62 [19]
	阿久根工場 (鹿児島県 阿久根市)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	144	27	93 (10)	0	7	273	289 [65]
	加世田工場 (鹿児島県 南さつま市)	食肉関連 事業	冷蔵設備・ 食肉加工設 備(注2)	763	258	197 (13)	4	23	1,248	131 [42]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
スターゼン 食品(株)	千葉工場 (千葉県 山武市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	386	498	228 (14)	12	7	1,133	23 [59]
	松尾工場 (千葉県 山武市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	615	371	244 (14)	63	7	1,303	43 [61]
	本宮工場 (福島県 本宮市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	1,594	1,027	- -	23	58	2,703	28 [17]
(株)ニッ クフーズ	(東京都 中野区)	食肉関連 事業	冷蔵設備	170	8	536 (0)	106	3	825	41 [34]
(有)ホクサ ツの えびの ファーム	(宮崎県 えびの市)	食肉関連 事業	豚舎	367	29	147 (168)	3	51	600	23 [7]
(株)キング 食品	(広島県 福山市)	食肉関連 事業	加工食品 製造設備	637	278	310 (17)	34	21	1,282	64 [83]
(株)青木 食品	(福島県 本宮市)	その他の 事業	製麺製造 設備	582	182	546 (30)	5	0	1,317	82 [18]
スターゼン ロジステ ィクス(株)	(東京都 港区)	その他の 事業	事務所・冷 蔵設備	355	31	2,376 (18)	262	3	3,028	122 [23]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び生物であります。なお、上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 当社が一部賃貸しております。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社ビル (東京都港区)		本社機能(賃借)	106

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
スターゼンミート プロセッサ(株)	阿久根工場 (鹿児島県 阿久根市)	食肉関連事業	食肉処理加工設備 (賃借)	483

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に各連結会社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,741,191	9,741,191	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	9,741,191	9,741,191		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

130%コールオプション付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2015年2月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,817(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	621,854(注)1、7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,530(注)2、7	同左
新株予約権の行使期間	2015年4月1日～ 2020年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、3、7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,817	同左

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、下記2の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初、4,530円としております。ただし、転換価額は下記(1)～(7)に定めるところにより調整または減額されることがあります。

(1)当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場

合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(2)新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものと本 を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

上記 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{転換価額} & \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により該当期間内に} \\ \text{交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合には、これを切り捨て、現金による調整を行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(4)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各社債の金額(金100万円)を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に7を乗じた金額とする。)に当該事業年度に係る本に定める比率(当社が当社の事業年度を変更した場合には、本に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。)を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

2015年3月31日に終了する事業年度 1.20

2016年3月31日に終了する事業年度 1.44

2017年3月31日に終了する事業年度 1.73

2018年3月31日に終了する事業年度 2.07

2019年3月31日に終了する事業年度 2.49

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(2)の場合は基準日)または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記(2)または下記(7)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、上記(2)及び(3)に掲げた事由によるほか、下記乃至に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に
あたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
5. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
6. 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記乃至の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本書の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、下記乃至の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(1)乃至(7)に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。

7. 当社は2015年6月26日開催の第76回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)1	78,983,295	8,775,921		9,899		5,832
2016年5月31日 (注)2	707,000	9,482,921	1,128	11,027	1,128	6,960
2017年11月30日 (注)3	45,474	9,528,395	103	11,130	103	7,063
2018年3月31日 (注)3	2,649	9,531,044	6	11,136	6	7,069
2018年6月30日 (注)3	209,927	9,740,971	475	11,612	475	7,544
2018年10月31日 (注)3	220	9,741,191	0	11,612	0	7,545

(注)1 . 第76回定時株主総会(2015年6月26日)の決議により、2015年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は78,983,295株減少し、8,775,921株となっております。

2 . 第三者割当

発行価格 3,191円

資本組入額 1,595.5円

割当先 三井物産株式会社

3 . 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	26	108	103	9	11,942	12,222	-
所有株式数 (単元)	-	32,932	1,260	26,033	7,923	10	27,963	96,121	129,091
所有株式数 の割合(%)	-	34.26	1.31	27.09	8.24	0.01	29.09	100.00	-

(注) 自己株式1,500株は「個人その他」に15単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井物産(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号	1,554	15.96
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	352	3.61
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	324	3.33
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	321	3.29
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	304	3.12
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	279	2.87
(株)鷗橋興産	東京都品川区豊町六丁目8番5号	234	2.41
スターゼン社員持株会	東京都港区港南二丁目5番7号	227	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	204	2.09
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	160	1.64
計		3,963	40.69

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,610,600	96,106	
単元未満株式	普通株式 129,091		
発行済株式総数	9,741,191		
総株主の議決権		96,106	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターゼン(株)	東京都港区港南二丁目5番7号	1,500		1,500	0.02
計		1,500		1,500	0.02

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、2019年3月をもって終了しております。

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」は、「社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本制度では、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行株式会社が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

165千株

(注)2015年6月26日開催の第76回定時株主総会の決議により、2015年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を実施しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	799	4,049
当期間における取得自己株式	73	292

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	191	877		
保有自己株式数	1,500		1,573	

(注) 1. 保有自己株式数には、信託E口が所有する当社株式数を含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当について最重要政策の一つとして認識しており、基本的には安定した配当を継続していくものと考えております。

また、每期における配当につきましては、年1回とし、株主総会の決議により決定いたします。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり120円としております。

内部留保資金につきましては、業容拡大に向けた事業資金として有効に活用し、業績の安定と収益の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	1,168	120.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社になろう」「仕事を通じて自ら成長しよう」「チームスターゼンで考え行動しよう」、経営ビジョンとして「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を掲げています。これらを実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス・コードの各原則の主旨を十分に踏まえつつ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。また、企業倫理を重視し透明かつ公正な企業活動を行うために「行動規範と行動指針」を制定し、遵守・徹底に努めます。

* スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社になろう

当社は全てのステークホルダーへの社会的責任を果たすことを使命として認識しております。

特に当社を信頼いただき、お取引いただけるお客様様の成長のために何をすべきかを常に考え、お客様様の満足度向上に努めております。

* 仕事を通じて自ら成長しよう

「常に安全・安心な商品を提供すること」により社会から必要とされる企業であり続けるために課題解決に向けた風通しの良い組織風土づくり等、「自律的に成長できる環境」を整備します。

* チームスターゼンで考え行動しよう

「チームスターゼン」として最大限の力を発揮すべく、社員一人一人が自己責任を果たす「部分最適」とグループ各社が一丸となって業績拡大を図る「全体最適」の考え方を実践します。

* 食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す

食肉の生産から販売までの一貫した機能を持つ対応力を活かし、食品産業のあらゆる可能性をグローバルに追求することにより人々の幸せに貢献していきます。

企業統治の体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役及び監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。また、執行役員制度の導入により、会社業務の執行を迅速かつ的確に行うとともに、指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各種委員会を設置することにより、統治機能の補完・充実を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制は十分に構築されていると判断し、現在の体制を採用しております。

イ．取締役会

取締役会の目的は、法令、定款および当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画その他当社の経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うことです。

取締役会は中津瀆健代表取締役会長兼社長以下社内取締役10名、社外取締役3名で構成されております。

また、社外監査役3名を含む監査役4名が出席しております。

取締役会は、年12回以上開催、また、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議しております。

取締役会は、全取締役および全監査役で構成されております。

ロ．執行役員会

当社は執行役員制度を導入しております。取締役も社外取締役を除き全員執行役員です。執行役員は取締役会において選任され、取締役会の決定に従い、会社業務の執行を迅速にかつ的確に行います。

執行役員会は、執行役員相互の情報交換、取締役会の決定事項の伝達、その他執行役員の業務執行に関する協議を行う目的で実施しております。

執行役員会は、中津瀆健代表取締役会長兼社長以下、全取締役および全執行役員で構成されております。

八．監査役会

監査役につきましては、監査役制度を採用しており、監査役会の目的は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をすることです。監査役会は2名の常勤監査役、および2名の非常勤監査役で構成され、うち3名は社外監査役です。

常勤監査役は、取締役会等重要な会議に常時出席、また社外監査役についても取締役会に出席し、取締役の職務執行状況等を把握する体制を確保しております。

二．指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を任意に設置し、経営の透明度を高めています。同委員会の目的は、取締役および執行役員を選任・解任、ならびに経営陣の後継者計画に関する事項、および取締役、執行役員、および相談役の報酬制度に関する事項を審議し、取締役会に答申することです。指名報酬委員会は弁護士の中山慈夫氏を委員長とし、北條秀樹氏、山本麻記子氏、小越信吾氏の各監査役を加えた計4名の社外委員および中津瀆健氏、永野章氏、計2名の社内委員で構成されております。

ホ．コンプライアンス委員会

当社グループにおける遵法精神の確立、推進に向け、法令及び社会コンプライアンスに根ざした企業行動の徹底を図るため、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、年3回開催しております。コンプライアンス委員会は、中津瀆健代表取締役会長兼社長を委員長とし、外部委員として日本獣医生命科学大学教授松石昌典氏、中部大学教授細田衛士氏、弁護士の多田敏明氏、内部委員として、永野章代表取締役副社長他取締役8名、管理本部長、オブザーバーとして常勤監査役2名で構成されております。

ヘ．リスク管理委員会

リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に従い、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理を行い、また発生したリスクへの対応等を可能とする体制を整えて、グループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議しております。

リスク管理委員会は、佐奈常裕管理本部長を委員長とし、委員は寺師孝一専務取締役他取締役5名および執行役員1名、経理本部長、経営本部副本部長、品質保証本部副本部長、人事部長、オブザーバーとして常勤監査役2名および監査部長で構成されております。

内部統制システムの整備の状況

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．当社及びグループ会社の全役員、社員を対象としたグループ行動規範と行動指針を定めます。
- b．外部の有識者、専門家を含む委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告します。
- c．委員会事務局を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを横断的に推進、統括します。
- d．内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査します。
- e．法務上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とするホットラインを設置・運営します。
- f．当社及びグループ各社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持ちません。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a．文書管理に関する規程を定めこれに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- b．取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

八．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a．コンプライアンス、品質管理、与信審査、災害等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部署を定め、規程の制定、研修の実施等を行うものとします。
- b．これらを統合して組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行います。
- c．新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに担当部署を定めます。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a．取締役会は年12回以上の定例取締役会と臨時取締役会を開催し、意思決定を行います。
- b．執行役員制度により取締役会の決定に基づく業務執行の責任を明確にするとともに、迅速かつ的確に執行します。また年12回以上の執行役員会を開催し、業務執行の円滑化を図ります。
- c．グループ営業会議の定時開催により、関係会社各社の年次計画に対する実績の分析、業務進捗報告及び製造販売のすり合わせを行います。
- d．生産技術会議・食肉生産工場会議を定時開催し、工場間での実績の分析、改善方法を検討します。
- e．中期経営計画と年次計画を策定し、グループ営業会議で業績管理を行います。
- f．日常業務管理は個別権限管理基準、業務決裁・報告基準により執行します。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．グループ会社の管理に係る規程を定め、グループ各社の担当部署を定めるとともにグループ会社との協議事項を定めます。
- b．必要に応じて当社役員、社員をグループ会社の役員、経理責任者等として派遣し業務を管理します。
- c．当社の内部監査部署は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告します。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項とその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a．監査役（会）が補助人を求めた場合は、内部監査部署の社員が協力するものとします。
- b．その場合、該当する内部監査部署の社員の人事事項に関しては監査役（会）と意見交換するものとします。
- c．監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令は受けないこととします。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a．監査役（会）と協議のうえ、取締役及び社員が監査役（会）に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する体制を整備します。また、取締役は、財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、業務執行確認書を監査役会に提出します。また、内部監査部署は監査法人と意見交換を行うなどお互いに連携し、その業務について定期的、また適宜監査役に報告を行っております。
- b．当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

チ．その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査役（会）の求めに応じて、代表取締役との意見交換会を設定します。
- b．監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、適切な予算を確保するとともに、当該監査役がその職務に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

取締役に関する事項

イ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任基準

取締役会は、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任します。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として、企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、マクロ政策等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有する者を選任します。

ハ．取締役の役割

取締役は、受託者責任を認識し、持続的な企業価値の向上に向けて、取締役としての職務を遂行します。

ニ．社外取締役の役割

社外取締役は、取締役会の重要な意思決定に参画し、そのプロセスを監督するとともに、経営状況の報告に対しても、自らの経験および識見に基づき助言を行います。

ホ．取締役の選解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．取締役会で決議することができるもの

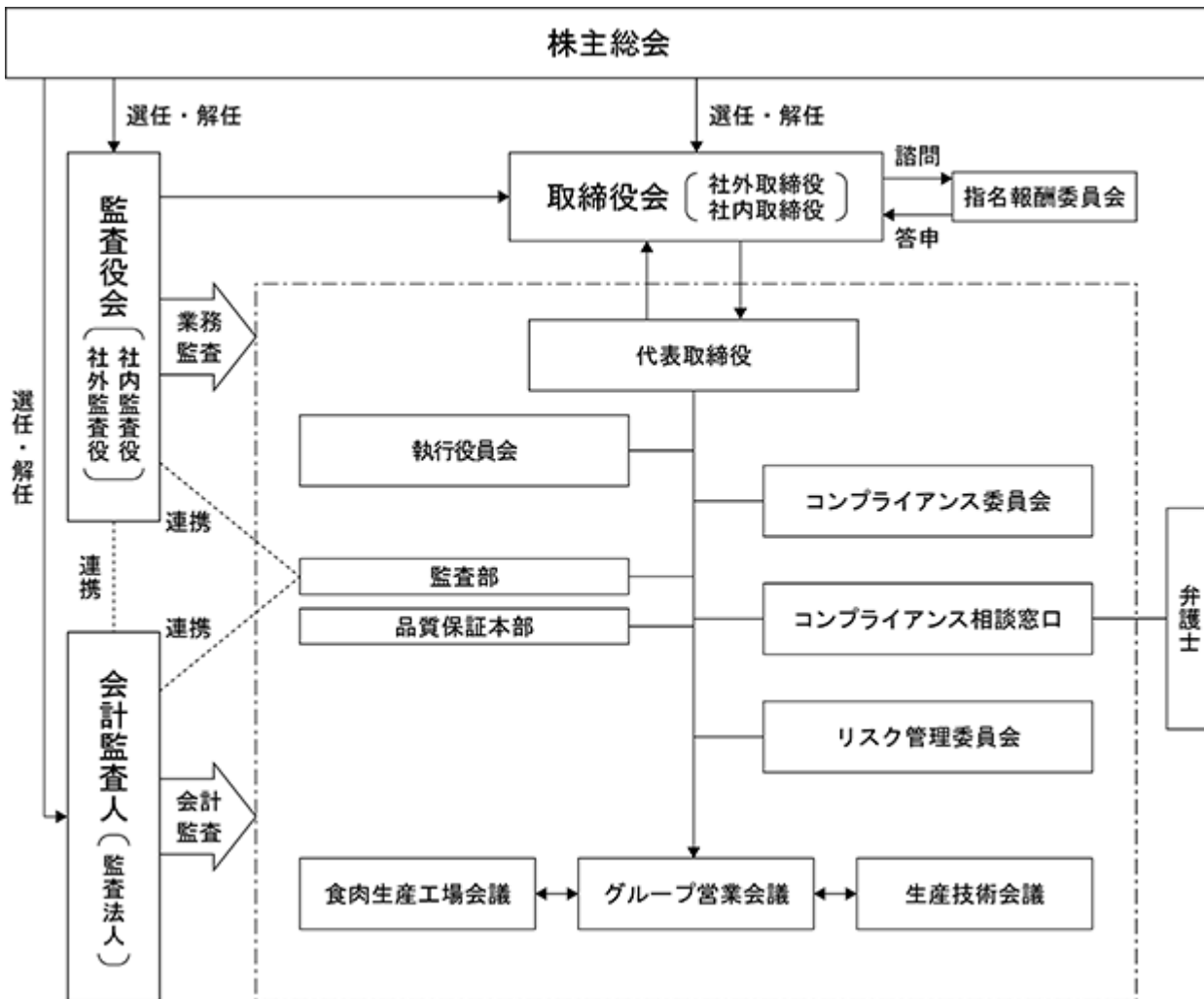
- ・ 当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・ 当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．特別決議要件を変更したもの

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次の通りです。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	中津 濱 健	1950年1月19日生	1972年4月 当社入社 2000年3月 当社業務執行役員 販売本部長 2002年4月 (株)ゼンチク販売 代表取締役社長 2004年6月 当社取締役 販売本部長 2008年10月 (株)スターゼンミートグループ(現 スターゼンミートプロセッサー(株)) 代表取締役社長 2010年4月 ローマイヤ(株) 代表取締役社長 2011年6月 当社専務取締役 2012年4月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	18
代表取締役 副社長	永野 章	1955年12月30日生	1978年4月 当社入社 1996年4月 (株)ゼンチク販売 第一部長 1999年3月 当社事業開発部長 2003年4月 ローマイヤ(株) 常務取締役 2006年4月 当社執行役員 総務統括部長 2009年4月 当社執行役員 企画管理本部長 2011年6月 当社常務取締役 企画管理本部長 2016年4月 当社専務取締役 2017年6月 当社代表取締役専務 2018年4月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	8
専務 取締役	寺師 孝一	1956年3月13日生	1981年2月 当社入社 2001年1月 当社量販事業部長 2007年4月 当社執行役員 国産食肉部長 2008年10月 スターゼン東日本販売(株)(現 スターゼン販売(株)) 代表取締役社長 2010年4月 (株)スターゼンミートグループ(現 スターゼンミートプロセッサー(株)) 代表取締役社長 2011年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役 2017年6月 当社代表取締役常務 2018年4月 当社代表取締役専務 2019年4月 当社専務取締役 品質保証本部長(現任)	(注) 3	6
常務 取締役	横田 和彦	1964年3月18日生	1986年4月 当社入社 1999年3月 当社藤沢営業所長 2006年2月 当社量販事業部長 2010年10月 スターゼン広域販売(株)(現 スターゼン販売(株)) 代表取締役社長 2013年4月 当社執行役員 2014年1月 当社執行役員 営業本部長 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役 2017年4月 スターゼン販売(株) 代表取締役社長(現任) 2018年4月 当社常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 営業本部長(現任)	(注) 3	1
取締役	茂原 馨	1956年4月19日生	1979年4月 当社入社 2004年6月 当社国産食肉本部 国産食肉部長 2006年2月 (株)スターゼンミートグループ(現 スターゼンミートプロセッサー(株)) 管理部長 2007年4月 当社執行役員 2011年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2018年4月 当社常務取締役 2019年4月 当社取締役 生産事業本部長(現任)	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	入江 泰明	1960年9月6日生	1984年4月 三井物産(株)入社 2006年4月 同社穀物油脂部 穀物室長 2008年9月 Multigrain(ブラジル) 上席副社長 2010年10月 三井物産(株) 九州食料部長 2014年4月 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 2015年7月 当社取締役 2018年2月 スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役副社長 2018年6月 スターゼンファーム(株) 代表取締役社長 スターゼンミートプロセッサー(株) 代表取締役社長(現任) 2019年4月 当社取締役 SMP管理本部長(現任)	(注)3	1
取締役	鷓橋 正雄	1976年4月20日生	2008年9月 当社入社 2011年10月 スターゼンヨーロッパ社 取締役社長 2014年1月 スターゼン広域販売(株)(現 スターゼン販売(株)) 広域営業部長 2014年4月 同社取締役 広域営業部長 2015年4月 スターゼンインターナショナル(株) 常務取締役 2016年4月 当社執行役員 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長 2019年4月 当社取締役 海外本部長(現任)	(注)3	3
取締役	長谷部 元靖	1964年5月8日生	1988年4月 三井物産(株)入社 2009年4月 三井物産人材開発(株) 代表取締役社長 2014年5月 東邦物産(株) 取締役上席執行役員 2015年9月 スターゼンインターナショナル(株) 取締役副社長 2016年4月 当社執行役員 スターゼンインターナショナル(株) 代表取締役社長 2017年4月 当社上席執行役員 2018年4月 三井物産(株) 流通事業本部長補佐 2018年6月 当社取締役(非常勤) 2019年4月 当社取締役 製造本部長(現任)	(注)3	
取締役	高橋 正道	1963年11月18日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 (株)スターゼンミートグループ(現 スターゼンミートプロセッサー(株)) 国産ポーク・プロイラー部長 2010年4月 同社取締役 国産ポーク・プロイラー部長 2013年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 取締役 三沢工場長(現 青森工場) 2016年4月 同社常務取締役 青森工場長 2017年4月 当社執行役員(現任) 2018年4月 スターゼンミートプロセッサー(株) 専務取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	高瀨 良一	1965年6月7日生	1988年4月 当社入社 2009年4月 スターゼン西日本販売(株)(現 スターゼン販売(株)) 取締役 神戸営業所長 2011年4月 スターゼン広域販売(株)(現 スターゼン販売(株)) 取締役 広域営業部長 2013年4月 同社常務取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 スターゼン販売(株) 常務取締役 中京・近畿統括部長 2018年4月 当社執行役員(現任) 2019年4月 スターゼン販売(株) 常務取締役 営業統括部長(現任) 2019年6月 当社取締役 営業本部 副本部長(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大原 亘	1952年 8月17日生	1975年 4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2007年 4月 同行常務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2008年 4月 同行取締役兼専務執行役員 同社専務執行役員 2009年 4月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 同社副社長執行役員 2010年 6月 同社代表取締役副社長 2011年 6月 同行顧問 2012年 6月 (株)テイソウ(現 (株)帝国倉庫) 取締役 2013年 4月 同社取締役社長(現任) 2017年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	梅野 博之	1958年 7月 6日生	1981年 4月 農林中央金庫入庫 2002年10月 同庫和歌山事務所長 2005年 7月 同庫事務企画部副部長 2007年11月 同庫札幌支店長 2010年 8月 全国森林組合連合会 代表理事専務 2013年 6月 系統債権管理回収機構(株) 常務取締役 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	名古屋 裕	1964年 9月21日生	1987年 4月 三井物産(株) 入社 2007年 4月 同社穀物油脂部 穀物室長 2009年 4月 同社人事総務部 人事企画室兼食料・リテール業務部 人事総務室長 2013年 6月 United Grain Corporation Director & Executive Vice President 2016年 4月 三井物産(株) 食料本部長補佐(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤 監査役	中井 俊夫	1954年 8月 3日生	1978年 4月 当社入社 1989年 1月 ゼンチク・オーストラリア社 取締役社長 2009年 4月 当社執行役員 財務経理本部長 2011年 6月 当社常務取締役 財務経理本部長 2015年 4月 当社常務取締役 業務本部長 2016年 4月 当社専務取締役 2017年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	13
常勤 監査役	北條 秀樹	1953年 3月 3日生	1975年 4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 2001年 4月 (株)三井住友銀行 企業情報部長 2002年10月 大和証券エスエムピーシー(株) 企業提携部付部長 2004年12月 トレックスセミコンダクター(株) 管理本部総務部長 2012年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	0
監査役	山本 麻記子 (戸籍上の氏名: 安川麻記子)	1971年 5月29日生	1995年 7月 TMI総合法律事務所入所 2005年 9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2006年 9月 TMI総合法律事務所 2012年 6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2014年 9月 TMI総合法律事務所(現任) 2016年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	
監査役	小越 信吾	1982年 5月16日生	2005年 4月 中央青山監査法人(現 みずず監査法人) 入所 2007年 7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 2015年 7月 小越信良税理士事務所(現 税理士法人小越会計) 2015年11月 税理士法人小越会計 代表社員(現任) 2016年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	
計					65

- (注) 1. 取締役 大原亘、梅野博之及び名古屋裕は、社外取締役であります。
2. 監査役 北條秀樹、山本麻記子及び小越信吾は、社外監査役であります。
3. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、会社経営と業務執行の分離により業務執行を迅速にかつ的確に対処するために執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名		氏名
執行役員	財務本部 財務本部長	定 信 隆 壮
執行役員	製造本部 副本部長 ローマイヤ(株) 代表取締役社長	鶴 岡 孝 治
執行役員	営業本部 副本部長 (株)ゼンチク販売 代表取締役社長	柄 澤 達 也
執行役員	海外本部 副本部長	若 松 威 男
執行役員	海外本部 副本部長	北 本 晶 英
計		5 名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

a. 会社との関係

取引関係は、社外取締役の大原亘氏が取締役社長である株式会社帝国倉庫と当社との間には書類の保管・廃棄の取引があります。

b. 企業統治において果たす役割

社外取締役は企業経営について十分な知識や経験を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で当社の経営に有用な指摘、提言等を行っております。その独立性については、スターゼンコーポレートガバナンス基本方針第2編2.取締役会・取締役(3)選任および、別紙1.独立社外取締役の独立性判断基準に記載されたものを判断基準としています。

社外監査役は法務、会計等の専門的見地から当社の業務執行を監視し、監査部及び監査法人から定期的、また適宜報告を受けるなど連携を保ち、効率的な監査の実施に努めています。また、その選任にあたっては、各専門分野・経営に関する豊富な経験と知見を有し、専門的・客観的視点をもって監査を行いうる人物を選任しております。

c. 選任状況

<社外取締役>

- ・大原 亘氏 金融機関および事業会社における経営者として長年の経験を有しており、企業経営全般に関する幅広い経験と高い識見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であり、引き続き社外取締役として選任しております。
- ・梅野 博之氏 長年にわたり金融・財務に関する業務に従事し、専門的な知識や識見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、新たに社外取締役として選任しております。
- ・名古屋 裕氏 三井物産株式会社の食料本部長補佐として、畜産事業を含む食料事業全般に関する高い知見を有しております。当グループの意思決定プロセスを監督し、株主共同の利益の為に適切な助言を得られる人材であることから、新たに社外取締役として選任しております。

<社外監査役>

- ・北條 秀樹氏 金融機関での業務を通じて培われた知識、見地から客観的な視点で当社の経営を監査していただくため選任しております。
- ・山本麻記子氏 弁護士としての専門的見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる考え選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため独立役員に指定しております。

- ・小越 信吾氏 公認会計士と税理士の資格を有し、財務及び会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考え選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役につきましては、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成され、うち3名は社外監査役です。当社の常勤監査役は、取締役会等重要な会議に常時出席、社外監査役についても取締役会に出席して取締役の職務執行状況等を監視し、また監査部及び監査法人から定期的、適宜報告を受けるなど連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

なお、監査役山本麻記子は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、また監査役小越信吾は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に精通しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部が担っており、独立した立場で会社の内部統制の適切性及び有効性を検証するとともに、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増資に資するよう活動を行っております。

監査部には8名在籍しており、関係会社管理室、内部監査室、内部統制推進室で構成され、監査役監査及び会計監査の相互連携を保ち、監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

鈴木 聡
大野 祐平

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他21名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

選定については、当社の会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる独立性、専門性および監査品質管理等を総合的に勘案することを方針としております。

解任または不再任については、職務の執行に支障がある場合、その他解任または不再任の必要があると認められた場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の会計監査人の評価基準に基づき協議し、評価を行っております。この評価は、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、コミュニケーション、グループ監査内容、不正リスクの配慮等の区分ごとに評価基準を設定し、この基準を満たしているかを監査役会において協議した上で、評価が行われます。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57		53	
連結子会社	8		15	
計	65		68	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬にあたっては、次の事項を基本方針としております。

- ・報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。
- ・業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。
- ・個別の報酬等の額を決定する際には、業種を考慮し、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、報酬等の額の適正性を判断する。この場合、当社における他の役職員の報酬等も考慮する。

また、取締役の報酬に関する体系については、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会において検討の上、同委員会より取締役会に答申し、取締役会において決定することとしております。具体的な体系については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、常勤の取締役については「固定報酬」と「業績連動報酬」で構成し、非常勤取締役については「固定報酬」で構成しています。

各取締役の報酬の額については、指名報酬委員会が、同委員会における検討のプロセスを取締役に報告するとともに、具体的な配分は株主総会の決議された金額の範囲内で、代表取締役が決定しております。なお、当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議は、2016年6月29日に開催の第77回定時株主総会において、月額35百万円以内（うち社外取締役2百万円以内。使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）とご承認いただいております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	319	118	200		8
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14			1
社外役員	34	34			5

(注) 無報酬の取締役1名については、上記に含めておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
42	5	使用人としての給与である。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合に純投資目的である投資株式、それ以外の場合に純投資目的以外の目的である投資株式とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、または業務提携による関係強化等、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を保有いたします。

個別の特定投資株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、取締役会でそれらの検証結果や保有意義について確認しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	234
非上場株式以外の株式	38	4,372

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	8	16	主に持株会取引のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	46

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	205,015	205,015	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	924	907		
イオン(株)	223,349	221,800	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	516	402		
東洋水産(株)	110,895	110,895	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	有
	457	459		
フィード・ワン(株)	1,674,080	1,674,080	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	有
	292	381		
横浜冷凍(株)	300,000	300,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	有
	268	312		
日本マクドナルドホールディングス(株)	51,029	49,852	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	259	237		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	354,620	354,620	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無
	201	253		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,400	45,400	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無
	178	205		
ワタミ(株)	100,000	100,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	166	134		
(株)いなげや	117,865	116,382	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	154	208		
(株)ベルク	22,000	22,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	112	131		
(株)リテールパートナーズ	96,659	95,778	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	104	144		
アクシアルリテイリング(株)	28,019	27,710	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	96	115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SOMPO ホールディングス(株)	18,000	18,000	・安定的な保険取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や保険取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無
	72	74		
(株)ヤオコー	11,000	11,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	62	63		
エスピー食品(株)	13,200	6,600	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	55	69		
(株)ヴィア・ホールディングス	78,000	78,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	53	58		
(株)千葉銀行	80,000	80,000	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	有
	50	68		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	73,400	73,400	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	50	66		
(株)アークス	19,914	19,695	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	49	48		
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,689	226,689	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無
	39	43		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	28,501	28,501	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	32	31		
(株)アトム	29,040	29,040	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	29	28		
イオン九州(株)	10,800	10,800	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	21	20		
(株)broncoピラー	8,000	8,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	21	28		
(株)エコス	11,000	11,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	17	13		
エスフーズ(株)	3,801	3,801	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載ませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	15	16		
(株)九州フィナンシャルグループ	33,300	33,300	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	無
	15	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゼンショーホールディングス	5,000	5,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	13	11		
(株)トーヨー	4,000	4,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	8	9		
(株)ダイイチ	12,000	6,000	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・株式分割により株式数が増加しています。	無
	8	4		
(株)安楽亭	1,179	1,179	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	5	5		
(株)柿安本店	2,584	2,350	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・持株会取引により株式数が増加しています。	無
	5	6		
(株)イズミ	560	560	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	2	3		
(株)南日本銀行	2,000	2,000	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については配当や金融取引状況等を総合的に勘案し検証しています。	有
	2	3		
(株)大和証券グループ本社	4,000	4,000	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	2	2		
マルハニチロ(株)	300	300	・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。	無
	1	0		
(株)G-7ホールディングス	500		・営業取引関係維持・強化のため保有しています。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証しています。 ・営業取引関係強化のため新規保有しました。	無
	1			
(株)東武ストア		17,710	・営業取引関係維持・強化のため保有していました。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証していました。	無
		52		
(株)りそなホールディングス		1,400	・安定的な金融取引の維持・強化のため保有していました。 ・定量的な保有効果は営業秘密や守秘義務観点から記載しませんが、配当や取引利益等が資本コストに見合っているか等を検証していました。	無
		0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,065	2 10,246
受取手形及び売掛金	5 36,597	5 34,533
商品及び製品	21,896	23,424
仕掛品	334	345
原材料及び貯蔵品	1,716	1,999
その他	7,005	8,225
貸倒引当金	46	100
流動資産合計	77,568	78,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 27,930	2 30,315
減価償却累計額	16,578	17,381
建物及び構築物（純額）	11,352	12,933
機械装置及び運搬具	2 15,067	2 16,833
減価償却累計額	11,252	12,083
機械装置及び運搬具（純額）	3,815	4,750
土地	2 10,335	2 10,870
リース資産	1,935	2,081
減価償却累計額	654	808
リース資産（純額）	1,281	1,272
建設仮勘定	1,719	92
その他	2 1,460	2 1,552
減価償却累計額	1,185	1,222
その他（純額）	275	329
有形固定資産合計	28,779	30,249
無形固定資産		
のれん	483	345
リース資産	0	0
その他	597	675
無形固定資産合計	1,081	1,021
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 12,411	1, 2 13,143
退職給付に係る資産	1	12
賃貸不動産	1,158	1,117
長期貸付金	6	1
繰延税金資産	1,152	1,105
その他	726	682
貸倒引当金	72	92
投資その他の資産合計	15,384	15,970
固定資産合計	45,245	47,241
繰延資産		
社債発行費	32	22
繰延資産合計	32	22
資産合計	122,846	125,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 16,156	2 17,425
短期借入金	4 11,015	4 5,992
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	2,817
1年内返済予定の長期借入金	2 6,945	2 7,555
リース債務	330	326
未払法人税等	1,447	881
賞与引当金	1,709	1,562
未払金	6,832	7,527
その他	2,062	1,624
流動負債合計	46,500	45,713
固定負債		
社債	3,100	3,100
転換社債型新株予約権付社債	3,769	-
長期借入金	2 16,870	2 19,825
リース債務	1,014	1,008
退職給付に係る負債	1,854	1,862
その他	1,851	2,182
固定負債合計	28,460	27,980
負債合計	74,961	73,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,136	11,612
資本剰余金	11,991	12,467
利益剰余金	23,520	26,942
自己株式	142	7
株主資本合計	46,507	51,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,632	1,433
繰延ヘッジ損益	94	12
為替換算調整勘定	147	202
退職給付に係る調整累計額	12	20
その他の包括利益累計額合計	1,378	1,223
非支配株主持分	-	6
純資産合計	47,885	52,244
負債純資産合計	122,846	125,938

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	340,119	351,212
売上原価	1, 3 309,525	1, 3 320,639
売上総利益	30,593	30,572
販売費及び一般管理費	2, 3 24,749	2, 3 25,784
営業利益	5,844	4,788
営業外収益		
受取利息	12	13
受取配当金	95	99
不動産賃貸料	431	432
受取保険金及び配当金	238	512
持分法による投資利益	994	1,045
貸倒引当金戻入額	8	-
その他	378	320
営業外収益合計	2,160	2,423
営業外費用		
支払利息	388	412
不動産賃貸費用	146	147
社債発行費償却	15	10
貸倒引当金繰入額	33	56
その他	150	167
営業外費用合計	734	793
経常利益	7,270	6,418
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 0
投資有価証券売却益	-	25
補助金収入	-	271
特別利益合計	5	297
特別損失		
固定資産売却損	5 0	-
固定資産除却損	6 98	6 63
投資有価証券評価損	4	22
減損損失	7 10	7 0
災害による損失	-	45
特別損失合計	114	131
税金等調整前当期純利益	7,160	6,584
法人税、住民税及び事業税	2,144	1,827
法人税等調整額	103	184
法人税等合計	2,040	2,012
当期純利益	5,120	4,572
非支配株主に帰属する当期純利益	-	6
親会社株主に帰属する当期純利益	5,120	4,565

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	5,120	4,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	189
繰延ヘッジ損益	118	105
為替換算調整勘定	7	36
退職給付に係る調整額	3	5
持分法適用会社に対する持分相当額	72	40
その他の包括利益合計	193	155
包括利益	5,214	4,416
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,214	4,410
非支配株主に係る包括利益	-	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,027	11,883	19,349	217	42,043
当期変動額					
新株の発行	109	109			218
剰余金の配当			948		948
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,120		5,120
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		84	83
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	109	108	4,171	75	4,463
当期末残高	11,136	11,991	23,520	142	46,507

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,496	24	195	41	1,284	-	43,327
当期変動額							
新株の発行							218
剰余金の配当							948
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,120
自己株式の取得							9
自己株式の処分							83
連結範囲の変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135	118	47	29	93	-	93
当期変動額合計	135	118	47	29	93	-	4,557
当期末残高	1,632	94	147	12	1,378	-	47,885

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,136	11,991	23,520	142	46,507
当期変動額					
新株の発行	476	476			952
剰余金の配当			1,143		1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,565		4,565
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		138	138
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	476	475	3,421	134	4,508
当期末残高	11,612	12,467	26,942	7	51,015

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,632	94	147	12	1,378	-	47,885
当期変動額							
新株の発行							952
剰余金の配当							1,143
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,565
自己株式の取得							4
自己株式の処分							138
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	198	106	54	7	155	6	148
当期変動額合計	198	106	54	7	155	6	4,359
当期末残高	1,433	12	202	20	1,223	6	52,244

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,160	6,584
減価償却費	2,433	2,615
減損損失	10	0
のれん償却額	138	138
賞与引当金の増減額(は減少)	285	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	73
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	2
受取利息及び受取配当金	108	112
支払利息	388	412
持分法による投資損益(は益)	994	1,045
固定資産除却損	98	63
固定資産売却損益(は益)	4	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	25
投資有価証券評価損益(は益)	4	22
災害損失	-	45
補助金収入	-	271
売上債権の増減額(は増加)	7,055	1,987
たな卸資産の増減額(は増加)	481	1,836
前渡金の増減額(は増加)	1,058	1,049
仕入債務の増減額(は減少)	1,017	1,327
未払金の増減額(は減少)	81	313
その他	228	128
小計	2,963	9,220
利息及び配当金の受取額	169	281
利息の支払額	379	417
補助金の受取額	92	279
災害損失の支払額	-	18
法人税等の支払額	1,683	2,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,163	7,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	286	318
定期預金の払戻による収入	240	311
固定資産の取得による支出	3,259	3,952
固定資産の売却による収入	47	18
投資有価証券の取得による支出	1,110	210
投資有価証券の売却による収入	-	70
短期貸付金の純増減額（ は増加）	44	18
長期貸付けによる支出	0	0
長期貸付金の回収による収入	7	8
その他	58	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,464	4,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	486	5,023
長期借入金の返済による支出	7,870	7,794
長期借入れによる収入	7,940	11,359
リース債務の返済による支出	323	330
社債の償還による支出	3,400	-
社債の発行による収入	2,079	-
自己株式の売却による収入	132	219
自己株式の取得による支出	9	4
配当金の支払額	945	1,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,884	2,713
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	20
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,192	175
現金及び現金同等物の期首残高	15,885	9,793
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	100	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,793	1 9,969

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社20社は連結しております。

主要な連結子会社名

スターゼンミートプロセッサー株式会社

スターゼン販売株式会社

スターゼンインターナショナル株式会社

株式会社ゼンチク販売

ローマイヤ株式会社

スターゼン食品株式会社

当連結会計年度において連結子会社であったスターゼン東京物流センター株式会社は、スターゼンロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社株式会社雲仙有明ファーム他1社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社7社は持分法を適用しております。

主要な会社名

ゼンミ食品株式会社

株式会社阿久根食肉流通センター

プライフーズ株式会社

オレンジベイフーズ株式会社

G.&K.O'Connor Pty.Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社新潟臓器有限会社他4社及び非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

12月決算会社は、Starzen (America), Inc.他2社です。

これらの会社については、連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の当該事業年度に係わる財務諸表を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

主として個別法又は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・仕掛品・貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び賃貸不動産

主として定率法

但し、スターゼン食品株式会社千葉工場においては、定額法

なお、親会社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	主として	31年
機械装置	主として	10年
賃貸不動産（建物）	主として	38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

（３）重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。

（４）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部のその他の包括利益累計額として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引

ヘッジ対象... 輸出入取引及び借入金

ヘッジ方針

実需の範囲で輸出入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件(金額、時期等)がほぼ一致していることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとにその効果の及ぶ期間を合理的に見積り20年以内で均等償却をしております。なお、金額が僅少の場合は発生年度に償却する方法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」1,015百万円、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」292百万円、及び「固定負債」の「その他」2,006百万円の中の154百万円を、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,152百万円に含めて表示し、「固定負債」の「その他」は1,851百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注)8(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注)9に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、2019年3月をもって終了しております。

(1)取引の概要

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は、「社員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本制度では、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行株式会社が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度137百万円、50,000株であります。なお、当連結会計年度においては、信託期間が終了しているため信託における帳簿価額及び期末株式数はありません。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度5百万円、当連結会計年度 - 百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,364百万円	8,387百万円

- 2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金	66百万円 (- 百万円)	66百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	2,169 " (567 ")	1,889 " (523 ")
機械装置及び運搬具	418 " (121 ")	302 " (75 ")
土地	1,887 " (419 ")	1,527 " (419 ")
投資有価証券	514 " (- ")	53 " (- ")
その他	3 " (0 ")	3 " (0 ")
計	5,059百万円 (1,108百万円)	3,842百万円 (1,018百万円)

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	94百万円 (- 百万円)	120百万円 (- 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	585 " (159 ")	537 " (154 ")
長期借入金	1,538 " (416 ")	949 " (261 ")
計	2,219百万円 (575百万円)	1,607百万円 (416百万円)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

- 3 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式会社栗原農場	- 百万円	1,212 百万円
株式会社阿久根食肉流通センター	1,038 "	997 "
株式会社雲仙有明ファーム	626 "	713 "
北海道はまなか肉牛牧場株式会社	570 "	685 "
有限会社八戸農場	670 "	585 "
その他	547 "	588 "
計	3,452百万円	4,782百万円

- 4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	43,590百万円	55,590百万円
借入実行残高	5,780 "	4,540 "
差引借入未実行残高	37,810百万円	51,050百万円

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	27百万円	22百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	29百万円	67百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	6,878百万円	7,099百万円
運賃	5,185 "	5,635 "
賞与引当金繰入額	1,199 "	933 "
退職給付費用	365 "	385 "

- 3 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	63百万円	86百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
その他	1 "	- "
計	5百万円	0百万円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他	0百万円	- 百万円

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	12 "	13 "
解体・廃棄費用	67 "	0 "
その他	7 "	2 "
計	98百万円	63百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
レストラン	建物及び構築物他	ローマイヤ株式会社 東京都中央区日本橋	10
遊休資産	土地	スターゼン株式会社 岩手県花巻市	0
遊休資産	土地	スターゼン株式会社 秋田県横手市	0
計			10

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。但し、賃貸資産、遊休資産につきましては個別物件を基本単位としております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産、及び、帳簿価額に対し時価の下落した遊休資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しており、その内訳は、建物及び構築物4百万円、リース資産4百万円、土地0百万円、その他1百万円であります。

事業用資産の回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

帳簿価額に対し時価の下落した遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	185百万円	271百万円
組替調整額	- "	25 "
税効果調整前	185百万円	246百万円
税効果額	57 "	56 "
その他有価証券評価差額金	128百万円	189百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	130百万円	113百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	130百万円	113百万円
税効果額	11 "	7 "
繰延ヘッジ損益	118百万円	105百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	7百万円	36百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	7百万円	36百万円
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	7百万円	36百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1百万円	4百万円
組替調整額	0 "	2 "
税効果調整前	0百万円	2百万円
税効果額	3 "	8 "
退職給付に係る調整額	3百万円	5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	74百万円	36百万円
組替調整額	1 "	4 "
持分法適用会社に対する持分相当額	72百万円	40百万円
その他の包括利益合計	93百万円	155百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,482,921	48,123	-	9,531,044

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 48,123株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	77,902	1,833	28,843	50,892

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が保有する自社の株式がそれぞれ、76,300株、50,000株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,833 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 120 株

信託E口から従業員持株会への売却による減少 26,300 株

転換社債型新株予約権付社債の転換による減少 2,423 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	948	100.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,143	120.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2018年3月期の1株当たり配当額120円には、創立70周年記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,531,044	210,147	-	9,741,191

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 210,147 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,892	799	50,191	1,500

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、信託E口が保有する自社の株式が、50,000株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 799 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 191 株

信託E口から従業員持株会への売却による減少 50,000 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,143	120.00	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2018年3月期の1株当たり配当額120円には、創立70周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,168	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	10,065百万円	10,246百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	272 "	277 "
現金及び現金同等物	9,793百万円	9,969百万円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	109百万円	476百万円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	109 "	476 "
新株予約権の行使による 転換社債型新株予約権付社債減少額	218百万円	952百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として機械装置及び運搬具
- ・無形固定資産 ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	215百万円	282百万円
1年超	398 "	549 "
合計	614百万円	831百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引先信用程度取扱規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は、運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年後であります。その一部には、輸入取引に係るものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び短期借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行及び管理については、取締役会の承認を受けた社内規定に則って執行されております。取引の実行及び管理は財務・経理担当部門が行っており、運用状況の報告は毎月行われております。また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関・証券会社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当社では、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,065	10,065	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,597	36,597	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,750	4,750	-
資産計	51,414	51,414	-
(1) 買掛金	16,156	16,156	-
(2) 短期借入金	11,015	11,015	-
(3) 未払金	6,832	6,832	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	3,100	3,032	67
(5) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定を含む)	3,769	4,560	791
(6) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	23,816	23,609	206
負債計	64,690	65,207	517
デリバティブ取引(*)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	98	98	-
デリバティブ取引計	98	98	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,246	10,246	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,533	34,533	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,498	4,498	-
資産計	49,279	49,279	-
(1) 買掛金	17,425	17,425	-
(2) 短期借入金	5,992	5,992	-
(3) 未払金	7,527	7,527	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	3,100	3,068	31
(5) 転換社債型新株予約権付社債 (1年内償還予定を含む)	2,817	2,845	28
(6) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	27,381	27,192	189
負債計	64,244	64,051	192
デリバティブ取引(*)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	-
デリバティブ取引計	14	14	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定を含む）、並びに(5)転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	296	256
関係会社株式	7,364	8,387
合計	7,660	8,644

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	9,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,597	-	-	-
合計	45,715	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	9,391	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,533	-	-	-
合計	43,924	-	-	-

(注) 4 . 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日の返済予定額
 前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	11,015	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,000	-	2,100	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	3,769	-	-	-	-
長期借入金	6,945	5,605	4,292	3,093	3,209	670
合計	17,961	9,374	5,292	3,093	5,309	670

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,992	-	-	-	-	-
社債	-	1,000	-	2,100	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	2,817	-	-	-	-	-
長期借入金	7,555	6,287	5,090	5,206	1,494	1,746
合計	16,364	7,287	5,090	7,306	1,494	1,746

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,523	2,279	2,244
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,523	2,279	2,244
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	226	272	45
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	226	272	45
合計	4,750	2,552	2,198

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額296百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,230	2,259	1,971
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,230	2,259	1,971
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	268	289	21
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	268	289	21
合計	4,498	2,548	1,949

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額256百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	70	25	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	70	25	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)においては、その他有価証券について22百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	輸出取引	503	-	1	取引先金融機関から提示された価格によっている。
	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	7,277	-	96	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	5,130	-	(*)	
合計			12,911	-	98	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	輸出取引	935	-	25	取引先金融機関から提示された価格によっている。
	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	6,593	-	40	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	輸入取引及び 短期借入金	1,347	-	(*)	
合計			8,875	-	14	

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,678	1,702
勤務費用	104	106
利息費用	11	10
数理計算上の差異の発生額	1	4
退職給付の支払額	92	111
退職給付債務の期末残高	1,702	1,713

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,702	1,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,702	1,713
退職給付に係る負債	1,702	1,713
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,702	1,713

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	103	106
利息費用	11	10
数理計算上の差異の費用処理額	0	2
その他	7	17
確定給付制度に係る退職給付費用	122	137

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	0	2
合計	0	2

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8	10
合計	8	10

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.6%
予想昇給率	2.7%	2.5%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	151	150
退職給付費用	30	32
退職給付の支払額	15	31
制度への拠出額	16	14
その他	0	-
退職給付に係る負債の期末残高	150	137

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	109	94
年金資産	110	106
	1	12
非積立型制度の退職給付債務	151	149
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150	137
退職給付に係る負債	151	149
退職給付に係る資産	1	12
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150	137

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30百万円 当連結会計年度32百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度430百万円、当連結会計年度440百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	1,286百万円	1,277百万円
退職給付に係る負債	583 "	594 "
賞与引当金	583 "	533 "
減損損失	230 "	206 "
未払事業税	154 "	95 "
繰越税額控除	118 "	350 "
資産除去債務	110 "	107 "
未実現たな卸資産売却益	97 "	125 "
賞与引当金に係る未払社会保険料	86 "	79 "
投資有価証券評価損	77 "	85 "
たな卸資産評価損	71 "	60 "
貸倒引当金	57 "	82 "
未実現固定資産売却益	43 "	41 "
繰越ヘッジ損失	33 "	- "
ゴルフ会員権評価損	24 "	24 "
減価償却超過額	20 "	23 "
役員退職慰労引当金	12 "	12 "
その他	92 "	94 "
繰延税金資産小計	3,685百万円	3,793百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- "	1,234 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	777 "
評価性引当額小計(注)1	1,850 "	2,012 "
繰延税金資産合計	1,835百万円	1,781百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	604百万円	548百万円
関係会社の留保利益金	426 "	547 "
資産除去費用	34 "	36 "
繰延ヘッジ利益	- "	13 "
固定資産圧縮積立金	14 "	13 "
その他	99 "	94 "
繰延税金負債合計	1,179百万円	1,253百万円
繰延税金資産の純額	655百万円	528百万円

- (注) 1. 評価性引当額が161百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における繰越可能な法人税額の特別控除等に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	51	28	312	227	657	1,277
評価性引当額	-	51	28	312	227	614	1,234
繰延税金資産	-	-	-	-	-	42	(b)42

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金1,277百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産42百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

法定実効税率	30.9%	- %
(調整)		
関係会社の留保利益に係る 繰延税金負債	1.5%	- %
住民税均等割	1.2%	- %
交際費等永久差異	0.9%	- %
のれん償却額	0.6%	- %
評価性引当額	3.9%	- %
持分法投資利益	4.2%	- %
その他	1.5%	- %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.5%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は0百万円(特別損失に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は0百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,464	2,387
	期中増減額	77	68
	期末残高	2,387	2,318
期末時価		6,735	7,073

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費(78百万円)であります。

当連結会計年度の主な減少は、減価償却費(75百万円)であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	加工食品	ハム・ソーセージ	その他	合計
外部顧客への売上高	273,048	48,995	13,570	4,504	340,119

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	食肉	加工食品	ハム・ソーセージ	その他	合計
外部顧客への売上高	281,654	51,092	13,791	4,673	351,212

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
減損損失	10	10	-	-	10

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
減損損失	0	0	-	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
当期償却額	125	125	12	-	138
当期末残高	439	439	43	-	483

(注) 「その他」の金額は、情報処理事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	食肉関連事業	計			
当期償却額	125	125	12	-	138
当期末残高	314	314	30	-	345

(注) 「その他」の金額は、情報処理事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市	375	生豚等生体 のと畜産物の製造	所有 直接 46.7 間接 2.3	債務の保証	債務の保証	1,009		
関連会社の子会社	(有)八戸農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有 間接 50.0	債務の保証	債務の保証	670		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 当社は株式会社阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。
 3. 当社は有限会社八戸農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)阿久根食肉流通センター	鹿児島県阿久根市	375	生豚等生体 のと畜産物の製造	所有 直接 46.7 間接 2.3	債務の保証	債務の保証	947		
関連会社の子会社	(株)栗原農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有 間接 50.0	債務の保証	債務の保証	1,212		
関連会社の子会社	(有)八戸農場	青森県八戸市	3	家畜の飼養	所有 間接 50.0	債務の保証	債務の保証	585		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 当社は株式会社阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。
 3. 当社は株式会社栗原農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。
 4. 当社は有限会社八戸農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	港南商事(株)	東京都品川区	100	不動産賃貸業		本社ビルの賃借	本社ビルの賃借	29	長期差入保証金	72

- (注) 1. 記載金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 本社ビルの賃借料等の取引条件は、一般的な取引条件で決定しております。
 3. 当社相談役鶴橋誠一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。なお、2017年6月29日付で鶴橋誠一が当社取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	オレンジベイ フーズ㈱	愛媛県 八幡浜市	240	食肉加工 及び販売	所有 直接 30.0	当社子会社 の販売先	食肉の 販売	5,799	売掛金	654

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	オレンジベイ フーズ㈱	愛媛県 八幡浜市	240	食肉加工 及び販売	所有 直接 30.0	当社子会社 の販売先	食肉の 販売	5,926	売掛金	529

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱二葉	東京都 港区	626	乙仲 業務他		輸入通関 代行業務 商品の 保管 事務所の 賃借 役員の 兼任	乙仲 業務他	259	買掛金	158
									未払金	5
							賃借料の 支払	8	長期差入 保証金	13
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	第一冷蔵㈱	神奈川県 川崎市 川崎区	300	倉庫保管		商品の 保管 役員の 兼任	倉庫保管	35	買掛金	7
									未払金	4

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 株式会社二葉とは乙仲業務の他に、商品の保管委託、出向者契約及び事務所の賃貸借契約を結んでおります。取引条件は一般的な取引条件で決定しております。
(2) 第一冷蔵株式会社とは商品の保管委託契約を結んでおります。取引条件は、一般的な取引条件で決定しております。
3. 当社取締役鈴木宏及びその近親者は株式会社二葉の議決権を過半数保有しております。
4. 第一冷蔵株式会社は株式会社二葉の子会社であります。
5. 株式会社二葉および第一冷蔵株式会社は、鈴木宏が2017年6月29日開催の定時株主総会において当社取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。
6. 東京定温冷蔵株式会社は、当連結会計年度から重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はプライフーズ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	23,873	24,404
固定資産合計	18,312	19,574
流動負債合計	16,678	16,604
固定負債合計	6,961	6,270
純資産合計	18,546	21,104
売上高	68,600	65,538
税引前当期純利益金額	4,799	4,356
当期純利益金額	3,356	3,018

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	5,051.12円	5,363.43円
1株当たり当期純利益	542.44円	472.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	497.03円	442.00円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,120	4,565
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,120	4,565
普通株式の期中平均株式数(株)	9,439,476	9,671,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	862,472	656,953
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(862,472)	(656,953)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(*) 信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度61,033株、当連結会計年度 32,850株)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,885	52,244
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	6
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(6)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,885	52,238
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,480,152	9,739,691

(*) 信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度末50,000株、当連結会計年度末 - 株)

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併) 当社は、2018年11月6日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるスターゼンインターナショナル株式会社及びスターゼン食品株式会社を吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で合併致しました。

(1) 合併の目的

管理・事務部門の業務のスリム化など組織運営の効率化を図るとともに、コーポレートガバナンス・コンプライアンス・リスク管理の強化を推進することを目的としております。

(2) 取引の概要

結合当事企業の名称	スターゼンインターナショナル株式会社	スターゼン食品株式会社
結合当事企業の事業内容	食肉・加工食品等の輸入・販売、国産食肉の輸出	ハンバーグの製造・販売、加工食品の販売
企業結合日	2019年4月1日	
企業結合の法的形式	当社を存続会社、スターゼンインターナショナル株式会社を消滅会社とする吸収合併	当社を存続会社、スターゼン食品株式会社を消滅会社とする吸収合併

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
スターゼン株式会社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)1,2	2015. 3.11	3,769	2,817 (2,817)	-	無担保	2020. 3.31
スターゼン株式会社	第21回無担保社債(注)1	2015. 9.30	1,000	1,000(-)	年0.41%	無担保	2020. 9.30
スターゼン株式会社	第22回無担保社債(注)1	2017. 12.25	800	800(-)	年0.19%	無担保	2022. 12.22
スターゼン株式会社	第23回無担保社債(注)1	2017. 12.25	800	800(-)	年0.25%	無担保	2022. 12.22
スターゼン株式会社	第24回無担保社債(注)1	2017. 12.25	500	500(-)	年0.05%	無担保	2022. 12.22
合計	-	-	6,869	5,917 (2,817)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
スターゼン株式会社 普通株式	無償	4,530	4,000	1,183	100	自 2015年 4月1日 至 2020年 3月27日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,817	1,000	-	2,100	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	11,015	5,992	1.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	6,945	7,555	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 1	330	326	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注) 1、2	16,870	19,825	0.43	2020年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注) 1、2	1,014	1,008	-	2020年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	36,177	34,708	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している為、平均利率を記載しておりません。

(注) 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,287	5,090	5,206	1,494
リース債務	273	235	167	98

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	85,746	174,070	270,704	351,212
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,518	2,705	5,380	6,584
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,052	1,838	3,628	4,565
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	110.15	190.98	375.83	472.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	110.15	81.05	184.36	96.34

(注) 信託E口が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,379	1 7,476
前払費用	107	111
未収収益	3 306	3 326
短期貸付金	3, 4 23,366	3, 4 26,381
未収入金	3 1,588	3 2,375
その他	3 705	3 4
貸倒引当金	27	44
流動資産合計	33,426	36,631
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,869	1 4,598
構築物	220	235
機械及び装置	240	256
工具、器具及び備品	50	39
土地	1 4,244	1 4,667
その他	3	73
有形固定資産合計	9,629	9,871
無形固定資産		
ソフトウェア	5	2
その他	6	6
無形固定資産合計	11	8
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,880	1 4,607
関係会社株式	20,336	20,522
出資金	35	35
長期貸付金	3 979	3 664
賃貸不動産	1,158	1,117
差入保証金	3 167	3 166
繰延税金資産	2	32
その他	75	40
貸倒引当金	54	31
投資その他の資産合計	27,581	27,156
固定資産合計	37,222	37,036
繰延資産		
社債発行費	32	22
繰延資産合計	32	22
資産合計	70,681	73,689

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3, 4 6,869	3, 4 5,751
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	2,817
1年内返済予定の長期借入金	5,792	6,341
未払金	3 1,612	3 2,075
未払費用	79	72
未払法人税等	114	100
賞与引当金	179	150
預り金	35	34
その他	35	63
流動負債合計	14,718	17,405
固定負債		
社債	3,100	3,100
転換社債型新株予約権付社債	3,769	-
長期借入金	12,934	14,693
長期預り金	184	184
リース債務	2	1
長期未払金	8	8
長期前受収益	7	-
退職給付引当金	1,235	1,217
資産除去債務	216	201
その他	138	218
固定負債合計	21,596	19,624
負債合計	36,314	37,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,136	11,612
資本剰余金		
資本準備金	7,069	7,545
その他資本剰余金	1,899	1,899
資本剰余金合計	8,968	9,444
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,560	4,560
繰越利益剰余金	8,268	9,663
利益剰余金合計	12,828	14,223
自己株式	142	7
株主資本合計	32,792	35,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,574	1,385
評価・換算差額等合計	1,574	1,385
純資産合計	34,366	36,659
負債純資産合計	70,681	73,689

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高	5	5,435	5	5,226
売上原価		5 62		5 47
売上総利益		5,373		5,178
販売費及び一般管理費	1, 5	3,297	1, 5	3,533
営業利益		2,075		1,645
営業外収益				
受取利息	5	387	5	490
受取配当金	5	152	5	263
不動産賃貸料	5	1,306	5	1,287
その他	5	203	5	196
営業外収益合計		2,050		2,237
営業外費用				
支払利息	5	172	5	177
社債利息		24		10
貸倒引当金繰入額		44		-
不動産賃貸費用		895		887
その他		19		17
営業外費用合計		1,156		1,093
経常利益		2,969		2,789
特別利益				
固定資産売却益	2	1	2	0
投資有価証券売却益		-		24
特別利益合計		1		24
特別損失				
固定資産売却損	3	0		-
固定資産除却損	4	21	4	41
減損損失		0		119
投資有価証券評価損		4		-
特別損失合計		27		161
税引前当期純利益		2,943		2,653
法人税、住民税及び事業税		47		89
法人税等調整額		55		24
法人税等合計		102		114
当期純利益		2,840		2,538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,027	6,960	6,155	13,116	4,560	6,375	10,935	217
当期変動額								
新株の発行	109	109		109				
剰余金の配当						948	948	
当期純利益						2,840	2,840	
会社分割による減少			4,255	4,255				
自己株式の取得								9
自己株式の処分			0	0				84
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	109	109	4,256	4,147	-	1,892	1,892	75
当期末残高	11,136	7,069	1,899	8,968	4,560	8,268	12,828	142

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,862	1,442	1,442	36,305
当期変動額				
新株の発行	218			218
剰余金の配当	948			948
当期純利益	2,840			2,840
会社分割による減少	4,255			4,255
自己株式の取得	9			9
自己株式の処分	83			83
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		131	131	131
当期変動額合計	2,070	131	131	1,939
当期末残高	32,792	1,574	1,574	34,366

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,136	7,069	1,899	8,968	4,560	8,268	12,828	142
当期変動額								
新株の発行	476	476		476				
剰余金の配当						1,143	1,143	
当期純利益						2,538	2,538	
自己株式の取得								4
自己株式の処分			0	0				138
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	476	476	0	475	-	1,395	1,395	134
当期末残高	11,612	7,545	1,899	9,444	4,560	9,663	14,223	7

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32,792	1,574	1,574	34,366
当期変動額				
新株の発行	952			952
剰余金の配当	1,143			1,143
当期純利益	2,538			2,538
自己株式の取得	4			4
自己株式の処分	138			138
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		188	188	188
当期変動額合計	2,481	188	188	2,292
当期末残高	35,273	1,385	1,385	36,659

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料、仕掛品及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び賃貸不動産

定率法(スターゼン食品株式会社千葉工場においては定額法)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	主として	31年
機械及び装置	主として	10年
賃貸不動産 (建物)	主として	38年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」108百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」106百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
定期預金	40百万円	40百万円
建物	299 "	285 "
土地	162 "	162 "
投資有価証券	514 "	53 "
計	1,015百万円	542百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入金及び仕入債務	793百万円	588百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
スターゼンインターナショナル株式会社	10,651百万円	7,142百万円
スターゼンミートプロセッサ株式会社	2,930 "	2,495 "
スターゼン食品株式会社	- "	2,317 "
株式会社栗原農場	- "	1,212 "
株式会社阿久根食肉流通センター	1,009 "	947 "
株式会社雲仙有明ファーム	619 "	706 "
有限会社八戸農場	670 "	585 "
その他	1,723 "	1,236 "
計	17,604百万円	16,644百万円

重畳的債務引受

2017年4月1日付の会社分割により、スターゼン食品株式会社が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
スターゼン食品株式会社	480百万円	420百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	24,354百万円	27,398百万円
長期金銭債権	1,014 "	701 "
短期金銭債務	2,479 "	2,913 "

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	43,490百万円	55,490百万円
借入実行残高	5,680 "	4,440 "
差引借入未実行残高	37,810百万円	51,050百万円

(2) 貸手側

当社は子会社とグループ金融に関するスターゼングループ・キャッシュマネジメントサービス基本契約（以下、CMS）を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	51,200百万円	55,400百万円
貸付実行残高	21,996 "	16,871 "
差引貸付未実行残高	29,203百万円	38,528百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	975百万円	996百万円
事務用品	336 "	395 "
役員報酬	329 "	368 "
賞与引当金繰入額	179 "	150 "
退職給付費用	54 "	66 "
減価償却費	18 "	16 "
おおよその割合		
販売費	9 %	8 %
一般管理費	91 "	92 "

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	7百万円	35百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	3 "	4 "
解体・廃棄費用	10 "	0 "
その他	0 "	0 "
計	21百万円	41百万円

- 5 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(収入分)	5,370百万円	5,178百万円
営業取引(支出分)	484 "	572 "
営業取引以外の取引(収入分)	1,414 "	1,604 "
営業取引以外の取引(支出分)	2 "	2 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	16,897	16,897
関連会社株式	3,439	3,625
計	20,336	20,522

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,357百万円	1,357百万円
退職給付引当金	378 "	372 "
減損損失	160 "	196 "
投資有価証券評価損	109 "	109 "
会社分割による子会社株式	98 "	98 "
資産除去債務	66 "	61 "
賞与引当金	54 "	45 "
未払事業税	31 "	25 "
貸倒引当金	25 "	23 "
ゴルフ会員権評価損	22 "	22 "
役員退職慰労引当金	2 "	2 "
その他	47 "	51 "
繰延税金資産小計	2,354百万円	2,368百万円
評価性引当額	1,742 "	1,790 "
繰延税金資産合計	611百万円	578百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	589百万円	534百万円
資産除去費用	13 "	12 "
その他	6 "	- "
繰延税金負債合計	609百万円	546百万円
繰延税金資産の純額	2百万円	32百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	28.9%	28.4%
受贈益の益金不算入額	0.2%	- %
寄附金の損金不算入額	- %	0.3%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額	0.5%	1.0%
その他	0.2%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%	4.3%

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,869	108	42 (7)	335	4,598	7,004
	構築物	220	45	0	30	235	1,175
	機械及び装置	240	82	4	61	256	1,588
	工具、器具及び備品	50	5	0	16	39	359
	土地	4,244	535	112 (112)	-	4,667	-
	リース資産	2	-	-	0	2	12
	その他	0	71	-	-	71	-
	計	9,629	848	161 (119)	445	9,871	10,140
無形固定資産	ソフトウェア	5	-	-	2	2	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-
	その他	6	-	-	0	6	-
	計	11	-	-	2	8	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工場建設予定地 535 百万円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	82	16	22	76
賞与引当金	179	150	179	150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)1、2
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.starzen.co.jp/
株主優待制度	<p>1. 株主優待品の贈呈について</p> <p>(1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2)優待品 所有株式数が100株以上500株未満の株主 3,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が500株以上1,000株未満の株主 5,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が1,000株以上の株主 10,000円相当の当社グループ製品</p> <p>2. 株主優待サービス(ギフト・おせちのご案内)</p> <p>(1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2)優待ギフト 中元ギフトを特別斡旋価格にてご案内 歳暮ギフトを特別斡旋価格にてご案内</p> <p>(3)優待おせち ローマイヤ株式会社のおせちを特別斡旋価格にてご案内 (数量限定販売)</p>

(注)1. 単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うこと、会社法第189条第2項に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買取・買増を請求する権利以外の権利の行使を制限しております。

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社(2012年8月1日を効力発生日とする当社とローマイヤ株式会社との株式交換で当社の株主となった株主様)が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第79期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第79期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） 2018年6月28日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第80期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日） 2018年8月9日に関東財務局長に提出

第80期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日） 2018年11月13日に関東財務局長に提出

第80期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日） 2019年2月12日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2018年7月3日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）の規定に基づく臨時報告書

2018年11月7日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターゼン株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スターゼン株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。